

令和 7 年度財政投融资計画要求

財務省 理財局

2024年10月18日

目次

令和 7 年度財政投融资計画要求の概要

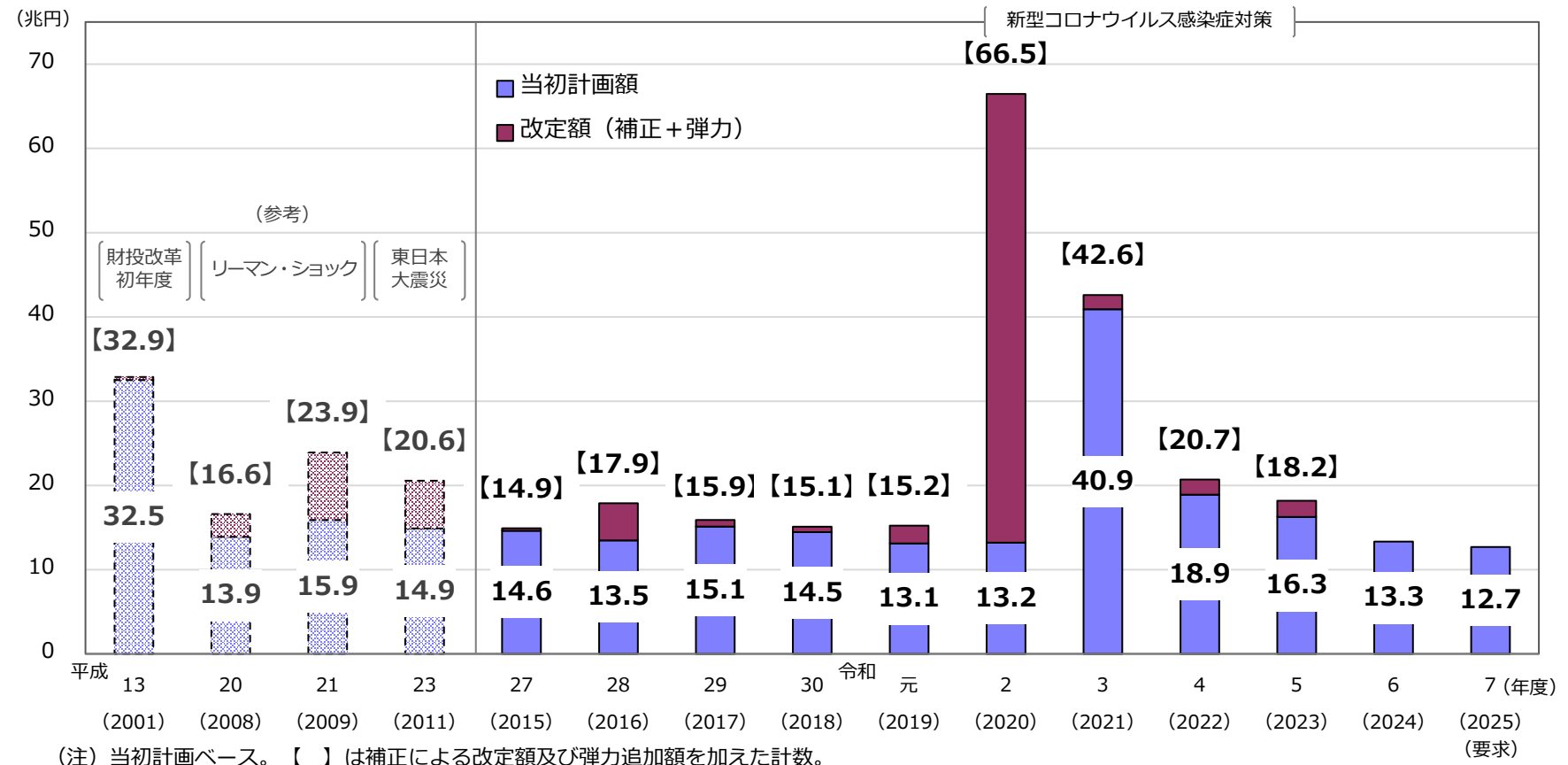
参考資料

令和7年度財政投融资計画要求の概要

(単位：億円)

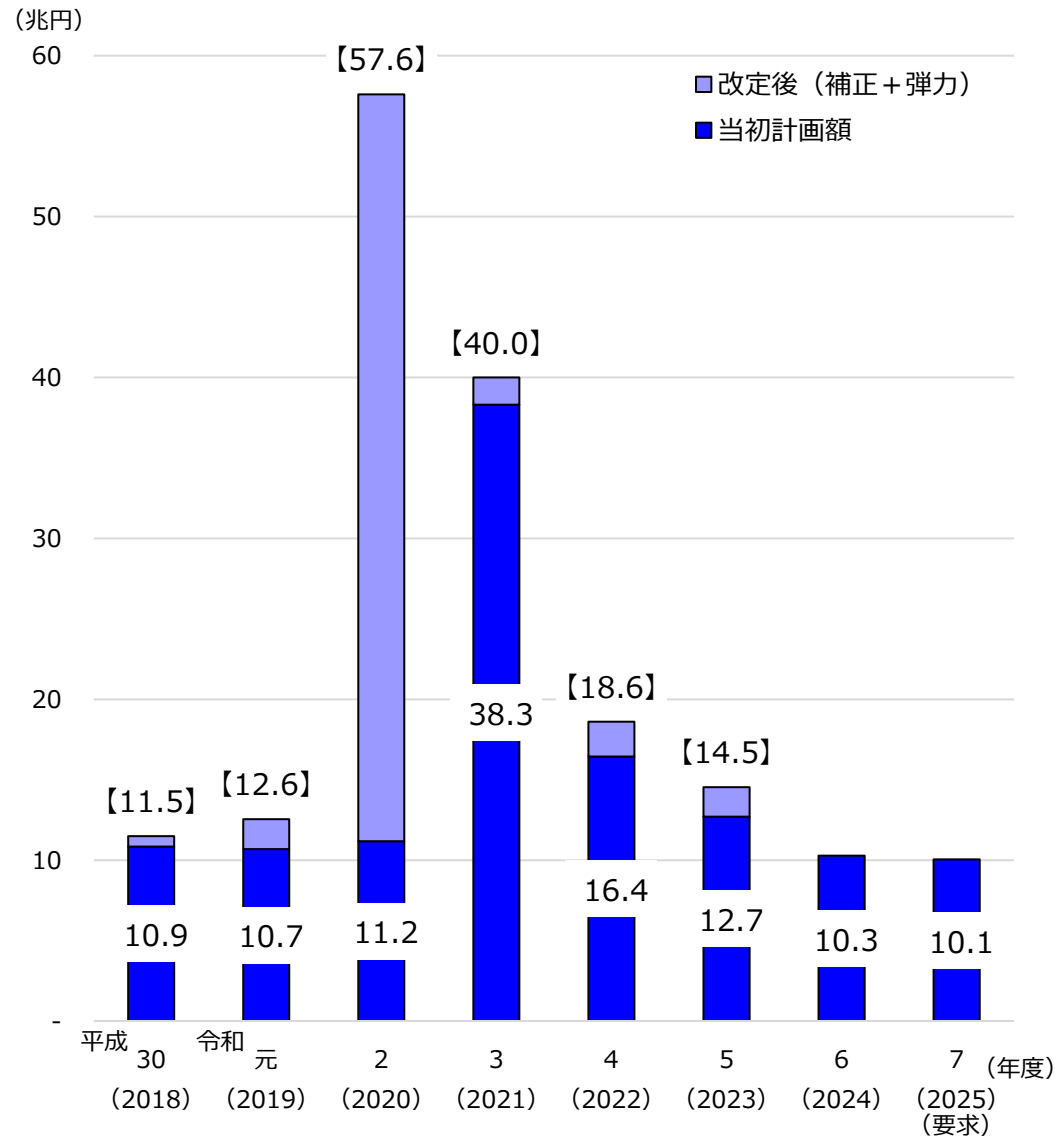
	6年度 当初計画	要求	7年度	
			増減	伸率
財政投融资	133,376	127,237	▲ 6,139	▲4.6%
財政融資	102,868	100,541	▲ 2,327	▲2.3%
産業投資	4,747	4,984	237	5.0%
政府保証	25,761	21,712	▲ 4,049	▲15.7%

(参考) 財政投融资計画額の推移 (フロー)



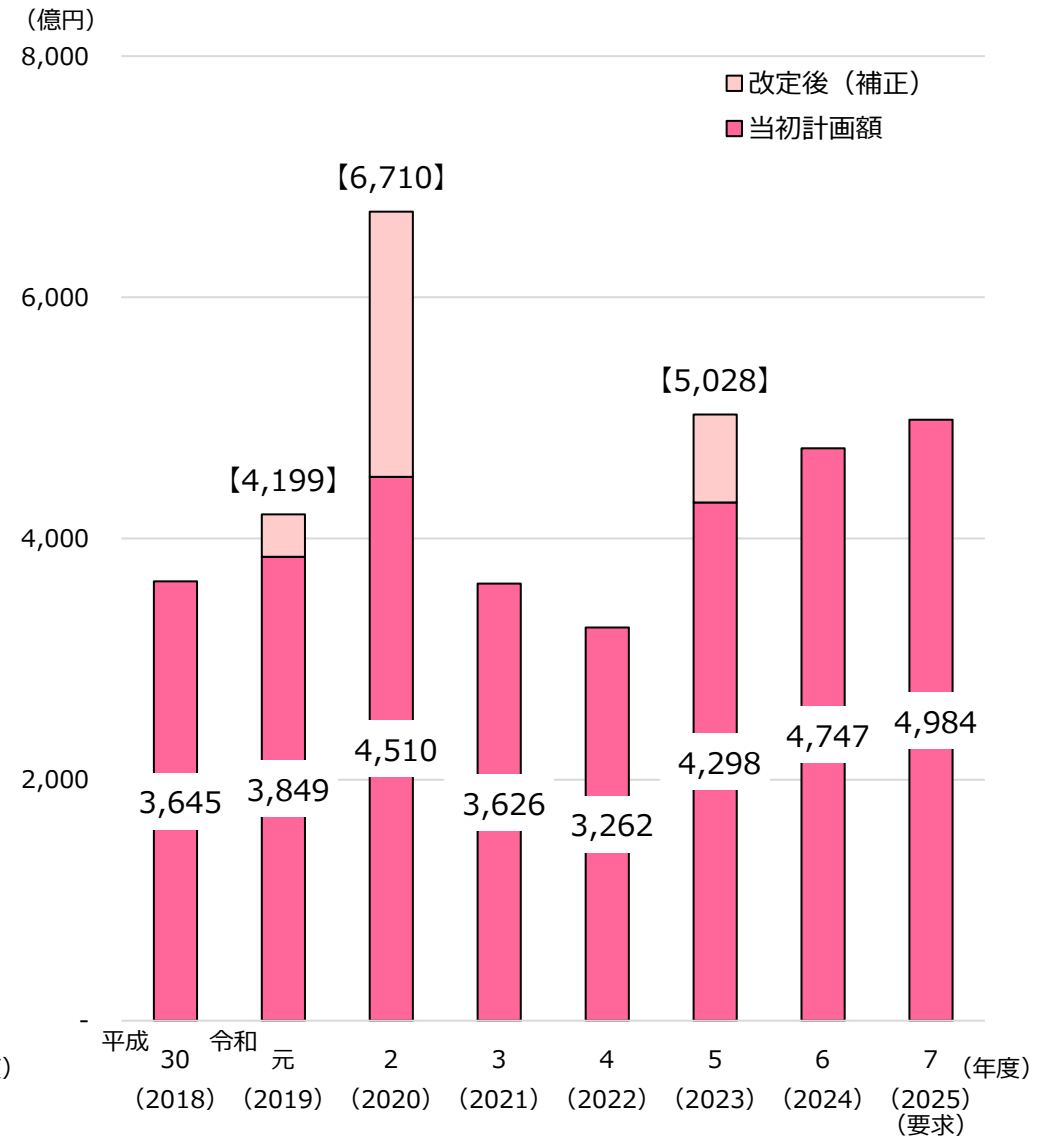
令和7年度財政投融资計画要求の概要

財政融資の計画額の推移



(注) 当初計画ベース。【 】は補正による改定額及び弾力追加額を加えた計数。

産業投資の計画額の推移



(注) 当初計画ベース。【 】は補正による改定額を加えた計数。

令和 7 年度財政投融资計画要求の概要（うち財政融資）

財政融資（1,000億円以上）の要求概要

（単位：億円、％）

機 関 名	令 和 6 年 度 当 初 計 画	令 和 7 年 度 要 求	増 減 (伸 率)
① （株）日本政策金融公庫	40,075	33,114	▲ 6,961 (▲ 17.4)
② 地方公共団体	23,258	23,988	730 (3.1)
③ （独）国際協力機構	14,770	17,025	2,255 (15.3)
④ （株）国際協力銀行	4,000	7,200	3,200 (80.0)
⑤ （独）日本学生支援機構	5,256	5,219	▲ 37 (▲ 0.7)
⑥ （独）都市再生機構	5,200	5,000	▲ 200 (▲ 3.8)
⑦ （株）日本政策投資銀行	3,000	3,000	－ (0.0)
⑧ （独）福祉医療機構	2,102	1,946	▲ 156 (▲ 7.4)
⑨ 沖縄振興開発金融公庫	1,946	1,565	▲ 381 (▲ 19.6)
⑩ その他（14機関）	3,261	2,484	▲ 777 (▲ 23.8)
合 計	102,868	100,541	▲ 2,327 (▲ 2.3)

令和 7 年度財政投融资計画要求の概要（うち産業投資）

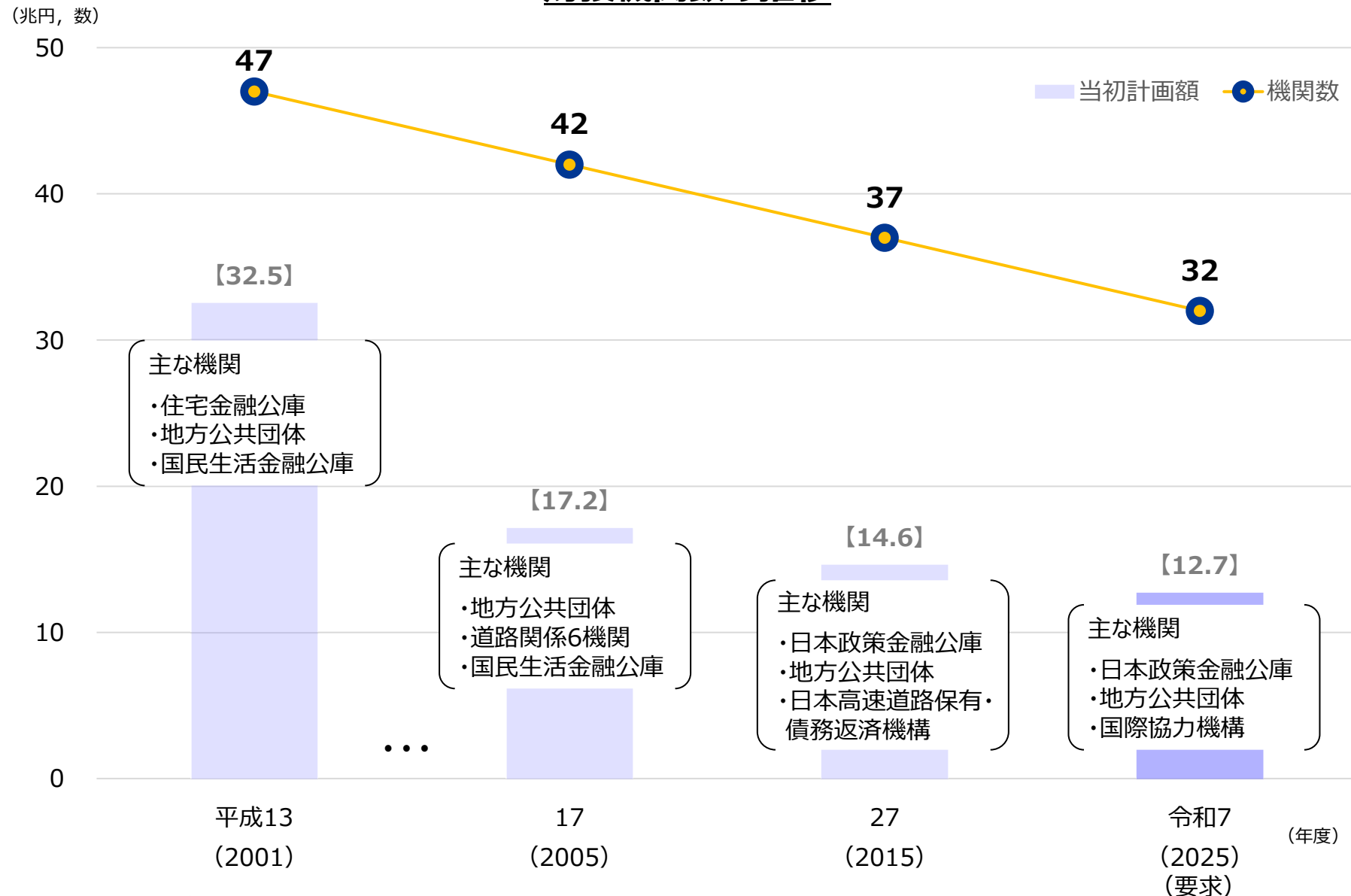
産業投資の要求

(単位：億円、%)

機 関 名	令 和 6 年 度 当 初 計 画	令 和 7 年 度 要 求	増 減 (伸 率)
① (独) エネルギー・金属鉱物資源機構	848	1,224	376 (44.3)
② (株) 国際協力銀行	1,160	1,100	▲ 60 (▲ 5.2)
③ (株) 産業革新投資機構	800	800	— (0.0)
④ (株) 日本政策投資銀行	850	700	▲ 150 (▲ 17.6)
⑤ (株) 海外通信・放送・郵便事業支援機構	360	590	230 (63.9)
⑥ (株) 脱炭素化支援機構	250	350	100 (40.0)
⑦ (株) 海外需要開拓支援機構	90	100	10 (11.1)
⑧ 沖縄振興開発金融公庫	70	59	▲ 11 (▲ 15.7)
⑨ (独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	20	35	15 (75.0)
⑩ (株) 海外交通・都市開発事業支援機構	299	26	▲ 273 (▲ 91.3)
合 計	4,747	4,984	237 (5.0)

令和7年度財政投融资計画要求の概要（対象機関）

財投機関数の推移

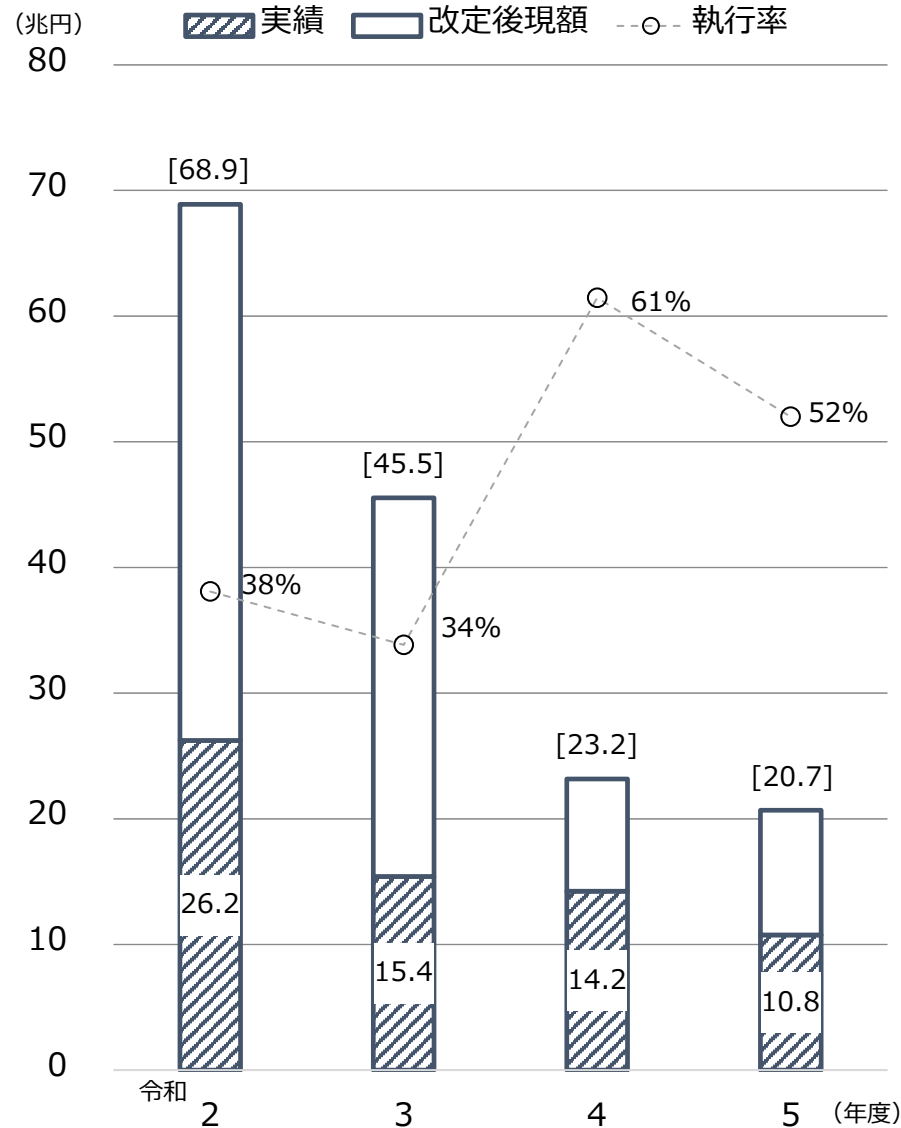


(注) 1. 計数はいずれも当初計画ベース。
2. 機関数については、業務の承継が予定されている新旧法人の重複を除いて計上している。

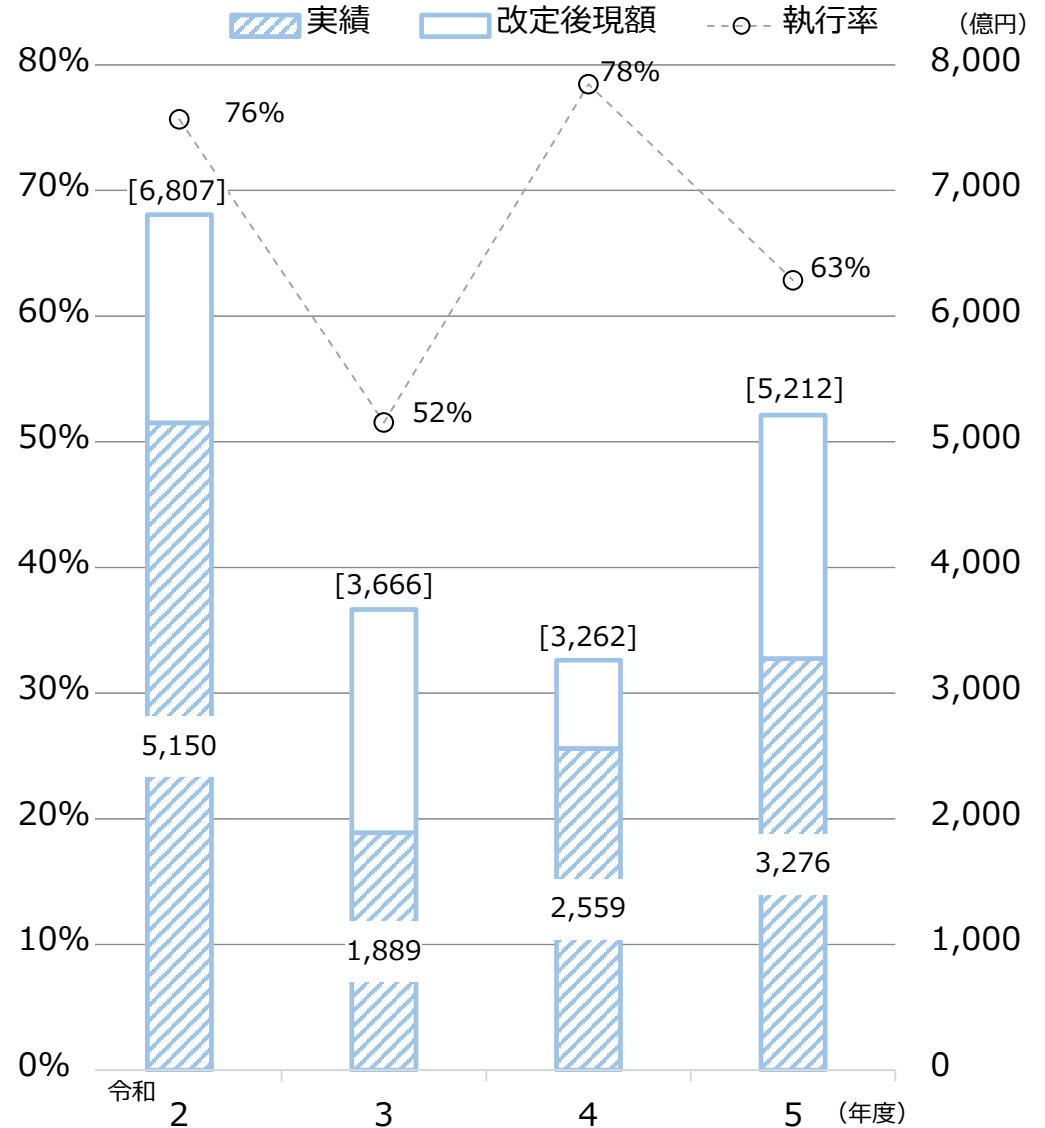
参考資料

財政投融资実績の推移

財政投融资計画



産業投資



(注) []は改定後現額。改定後現額は、当初計画に改定額（補正＋弾力）と前年度からの繰越額を加えたもの。

主な機関の財政投融资計画要求

(単位：億円、%)

区 分	令和6年度 当初計画	令和7年度 要 求	増 減 (伸 率)
1. 特別会計	446	265	▲ 181 (▲ 40.6)
2. 政府関係機関	69,551	68,343	▲ 1,208 (▲ 1.7)
① (株) 日本政策金融公庫	40,075	33,114	▲ 6,961 (▲ 17.4)
(国民一般向け業務)	17,600	13,100	▲ 4,500 (▲ 25.6)
(中小企業者向け業務)	12,300	10,600	▲ 1,700 (▲ 13.8)
(農林水産業者向け業務)	7,235	6,420	▲ 815 (▲ 11.3)
(特定事業等促進円滑化業務)	1,950	2,004	54 (2.8)
(危機対応円滑化業務)	990	990	- (0.0)
② 沖縄振興開発金融公庫	2,016	1,624	▲ 392 (▲ 19.4)
③ (株) 国際協力銀行	11,040	14,780	3,740 (33.9)
④ (独) 国際協力機構	16,420	18,825	2,405 (14.6)
3. 独立行政法人等	28,871	23,643	▲ 5,228 (▲ 18.1)
うち ⑤ (独) 日本学生支援機構	5,256	5,219	▲ 37 (▲ 0.7)
⑥ (独) 福祉医療機構	2,102	1,946	▲ 156 (▲ 7.4)
⑦ (独) 住宅金融支援機構	2,663	1,426	▲ 1,237 (▲ 46.5)
⑧ (独) 都市再生機構	5,200	5,000	▲ 200 (▲ 3.8)
⑨ (独) 日本高速道路保有・債務返済機構	10,230	6,950	▲ 3,280 (▲ 32.1)
⑩ (独) エネルギー・金属鉱物資源機構	852	1,228	376 (44.1)
4. 地方公共団体	23,258	23,988	730 (3.1)
5. 特殊会社等	11,250	10,998	▲ 252 (▲ 2.2)
うち ⑪ (株) 日本政策投資銀行	7,350	7,200	▲ 150 (▲ 2.0)
⑫ (一財) 民間都市開発推進機構	500	1,100	600 (120.0)
合 計	133,376	127,237	▲ 6,139 (▲ 4.6)

令和 7 年度財政投融资計画要求

(単位：億円)

機 関 名	財政融資		産業投資		政府保証		合 計		参 考			
	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度	自己資金等		再 計	
	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度
(特別会計)												
食料安定供給特別会計	7	9	-	-	-	-	7	9	69	77	76	86
エネルギー対策特別会計	79	97	-	-	-	-	79	97	15,602	15,603	15,681	15,700
自動車安全特別会計	360	159	-	-	-	-	360	159	1,588	1,752	1,948	1,911
(政府関係機関)												
株式会社日本政策金融公庫	40,075	33,114	-	-	-	-	40,075	33,114	(2,900) 19,741	(2,900) 23,072	59,816	56,186
沖縄振興開発金融公庫	1,946	1,565	70	59	-	-	2,016	1,624	(100) 247	(100) 122	2,263	1,746
株式会社国際協力銀行	4,000	7,200	1,160	1,100	5,880	6,480	11,040	14,780	(200) 17,560	(200) 9,320	28,600	24,100
独立行政法人国際協力機構	14,770	17,025	-	-	1,650	1,800	16,420	18,825	(800) 6,380	(800) 4,275	22,800	23,100
(独立行政法人等)												
全国土地改良事業団体連合会	15	25	-	-	-	-	15	25	17	30	32	55
日本私立学校振興・共済事業団	287	294	-	-	-	-	287	294	313	306	600	600
独立行政法人日本学生支援機構	5,256	5,219	-	-	-	-	5,256	5,219	(1,200) 564	(1,200) 994	5,820	6,213
独立行政法人福祉医療機構	2,102	1,946	-	-	-	-	2,102	1,946	(200) 413	(200) 363	2,515	2,309
独立行政法人国立病院機構	660	490	-	-	-	-	660	490	125	54	785	544

令和 7 年度財政投融资計画要求

(単位：億円)

機 関 名	財政融資		産業投資		政府保証		合 計		参 考			
									自己資金等		再 計	
	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	10	12	-	-	-	-	10	12	-	-	10	12
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	2	3	-	-	-	-	2	3	-	-	2	3
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	875	348	-	-	-	-	875	348	1	△39	876	309
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	651	620	20	35	-	-	671	655	(598) 2,009	(271) 1,565	2,680	2,220
独立行政法人住宅金融支援機構	263	376	-	-	2,400	1,050	2,663	1,426	(16,243) 16,464	(13,103) 15,293	19,127	16,719
独立行政法人都市再生機構	5,200	5,000	-	-	-	-	5,200	5,000	(1,200) 9,317	(1,000) 8,516	14,517	13,516
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	-	-	-	-	10,230	6,950	10,230	6,950	(2,500) 24,788	(1,700) 24,068	35,018	31,018
独立行政法人水資源機構	5	5	-	-	-	-	5	5	(105) 1,426	(80) 1,133	1,431	1,138
国立研究開発法人森林研究・整備機構	43	42	-	-	-	-	43	42	284	309	327	351
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	4	4	848	1,224	-	-	852	1,228	1,037	997	1,889	2,225
(地方公共団体)												
地方公共団体	23,258	23,988	-	-	-	-	23,258	23,988	68,933	71,395	92,191	95,383
(特殊会社等)												
株式会社脱炭素化支援機構	-	-	250	350	-	-	250	350	350	250	600	600

令和 7 年度財政投融资計画要求

(単位：億円)

機 関 名	財政融資		産業投資		政府保証		合 計		参 考			
									自己資金等		再 計	
	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度
株式会社日本政策投資銀行	3,000	3,000	850	700	3,500	3,500	7,350	7,200	(6,500) 16,650	(6,600) 17,900	24,000	25,100
株式会社産業革新投資機構	-	-	800	800	-	-	800	800	5,300	3,100	6,100	3,900
一般財団法人民間都市開発推進機構	-	-	-	-	500	1,100	500	1,100	100	100	600	1,200
中部国際空港株式会社	-	-	-	-	235	122	235	122	(90) 173	(102) 225	408	347
株式会社民間資金等活用事業推進機構	-	-	-	-	500	500	500	500	300	300	800	800
株式会社海外需要開拓支援機構	-	-	90	100	-	-	90	100	200	230	290	330
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	-	-	299	26	626	-	925	26	30	8	955	34
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	-	-	360	590	240	210	600	800	-	-	600	800
合 計	102,868	100,541	4,747	4,984	25,761	21,712	133,376	127,237	(32,636)	(28,256)		

- (注) 1. 「財政融資」、「産業投資」及び「政府保証」は、それぞれ「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律」(昭48法7) 第5条第2項第1号、第2号及び第3号に掲げる運用、投資及び債務保証である。
2. 「6年度」は令和6年度当初計画額、「7年度」は令和7年度要求額である。
3. 「自己資金等」欄の()書は、財投機関債(独立行政法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保証のない公募債券をいう。)の発行により調達する金額を内書したものである。
4. 地方公共団体における震災復興対応分の令和7年度要求額は、今後調整することとしているため、上記計数に含まれていない。
5. 「参考」欄の計数は、それぞれ四捨五入によっている。
6. この計数は令和6年8月31日現在のものである。

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

(株式会社国際協力銀行)

財務省 理財局

2024年10月18日

目次

1. 機関の概要
2. 令和7年度要求の概要
3. 編成上の論点① 一般業務勘定の産業投資要求の適正性
4. 編成上の論点② 特別業務勘定の産業投資要求の適正性

1. 機関の概要

2. 令和7年度要求の概要

3. 編成上の論点① 一般業務勘定の産業投資要求の適正性

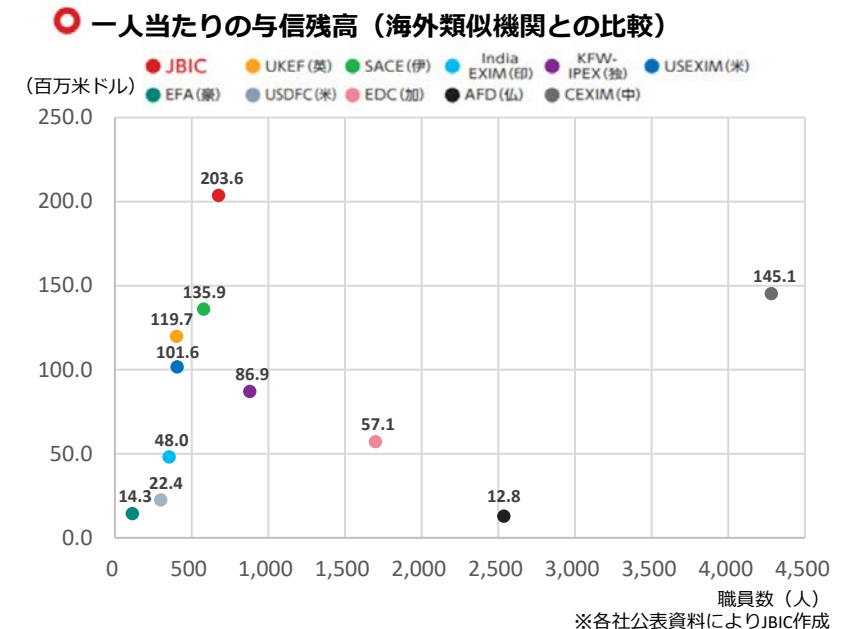
4. 編成上の論点② 特別業務勘定の産業投資要求の適正性

1 - 1 . 機関の概要

(2024年3月31日時点)

株式会社国際協力銀行（Japan Bank for International Cooperation）

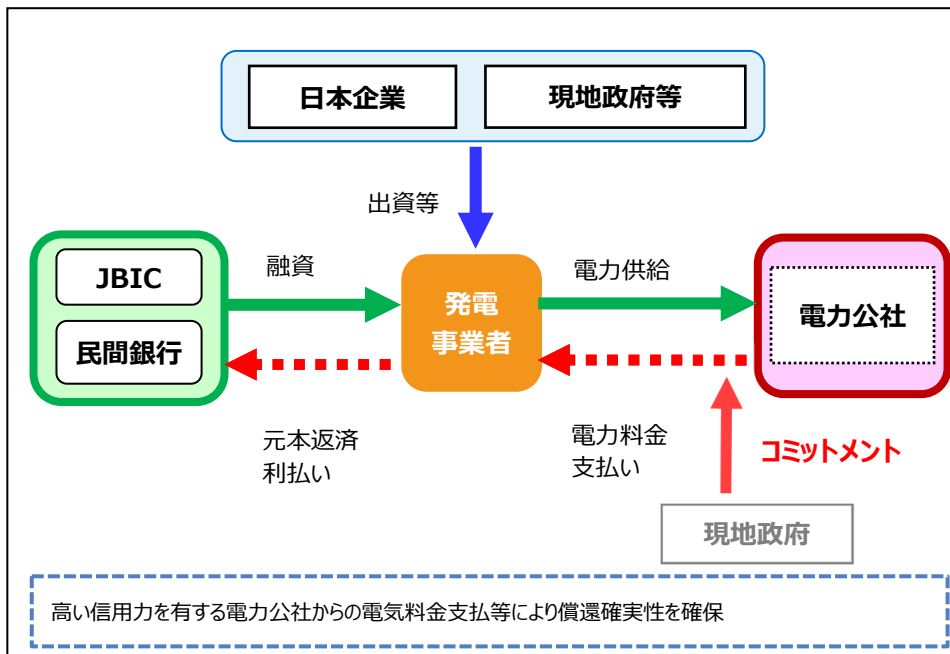
■ 設立	2012年（平成24年）4月1日（旧日本輸出入銀行1950年（昭和25年）設立）
■ 役職員数	720人（2024年度予算定員）
■ 資本金	2兆2,118億円
■ 支店・事務所	19ヶ所
■ 出融資残高	16兆8,287億円
■ 保証残高	1兆5,264億円



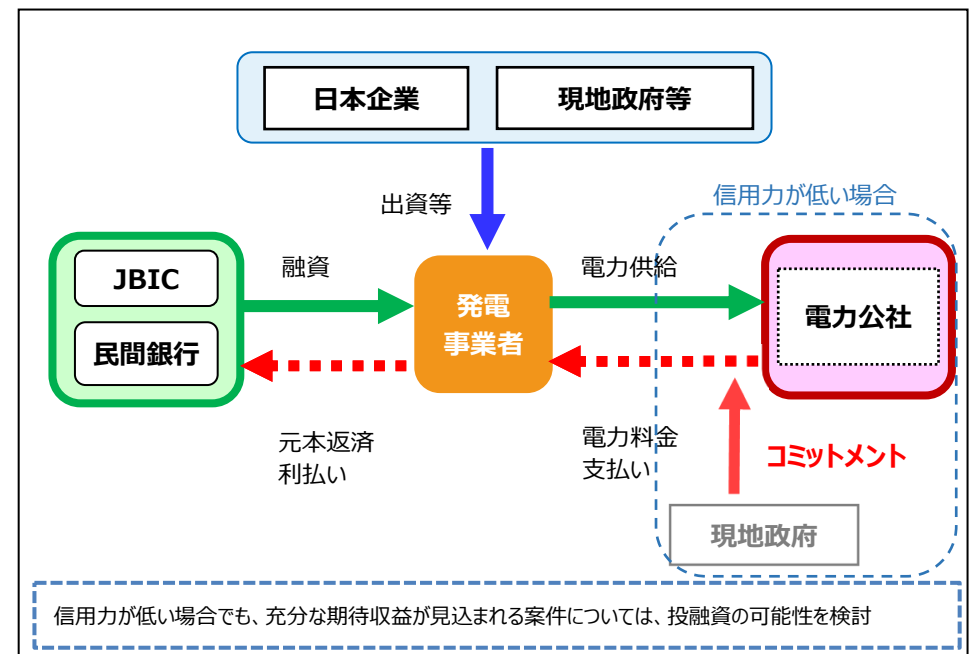
1-2. 一般業務と特別業務の概要

- JBICは、従来から、日本企業による海外の資源・インフラ案件や海外M&A等への支援を行ってきたが（一般業務）、これに加えて、特に海外インフラ案件について、更なるリスクテイクを可能とする「特別業務」を2016年10月より開始。
- 一般業務及び特別業務は、区分経理した上で勘定毎の「収支相償の原則」を規定する一方、特別業務については、リスクテイク機能を強化する観点から、個別案件毎の「償還確実性の原則」を免除。

一般業務のスキーム例



特別業務のスキーム例



1. 機関の概要

2. 令和7年度要求の概要

3. 編成上の論点① 一般業務勘定の産業投資要求の適正性

4. 編成上の論点② 特別業務勘定の産業投資要求の適正性

2. 令和7年度要求の概要

- 事業規模は、前年度計画比▲4,500億円（一般業務▲4,000億円、特別業務▲500億円）を見込む一方、社債償還金増加による自己資金の減少等を踏まえ、財政投融资は前年度計画比＋3,740億円（一般業務＋3,690億円、特別業務＋50億円）を要求。
- 一般業務勘定の産業投資については、リスクアセットの増加に対応したリスクバッファに加え、令和5年JBIC法改正による新規業務遂行のための財務基盤強化の計1,000億円を要求。

（単位：億円）

	合計			一般業務			特別業務		
	7年度要求	6年度計画	増減	7年度要求	6年度計画	増減	7年度要求	6年度計画	増減
事業規模	24,100	28,600	▲4,500	23,000	27,000	▲4,000	1,100	1,600	▲500
財政投融资	14,780	11,040	3,740	14,480	10,790	3,690	300	250	50
財政融資	7,200	4,000	3,200	7,200	4,000	3,200	－	－	－
産業投資	1,100	1,160	▲60	1,000	1,110	▲110	100	50	50
政府保証 （5年以上）	6,480	5,880	600	6,280	5,680	600	200	200	－
自己資金等	9,320	17,560	▲8,240	8,520	16,210	▲7,690	800	1,350	▲550
うち社債償還金	▲16,160	▲9,035	▲7,125	▲16,160	▲9,035	▲7,125	－	－	－

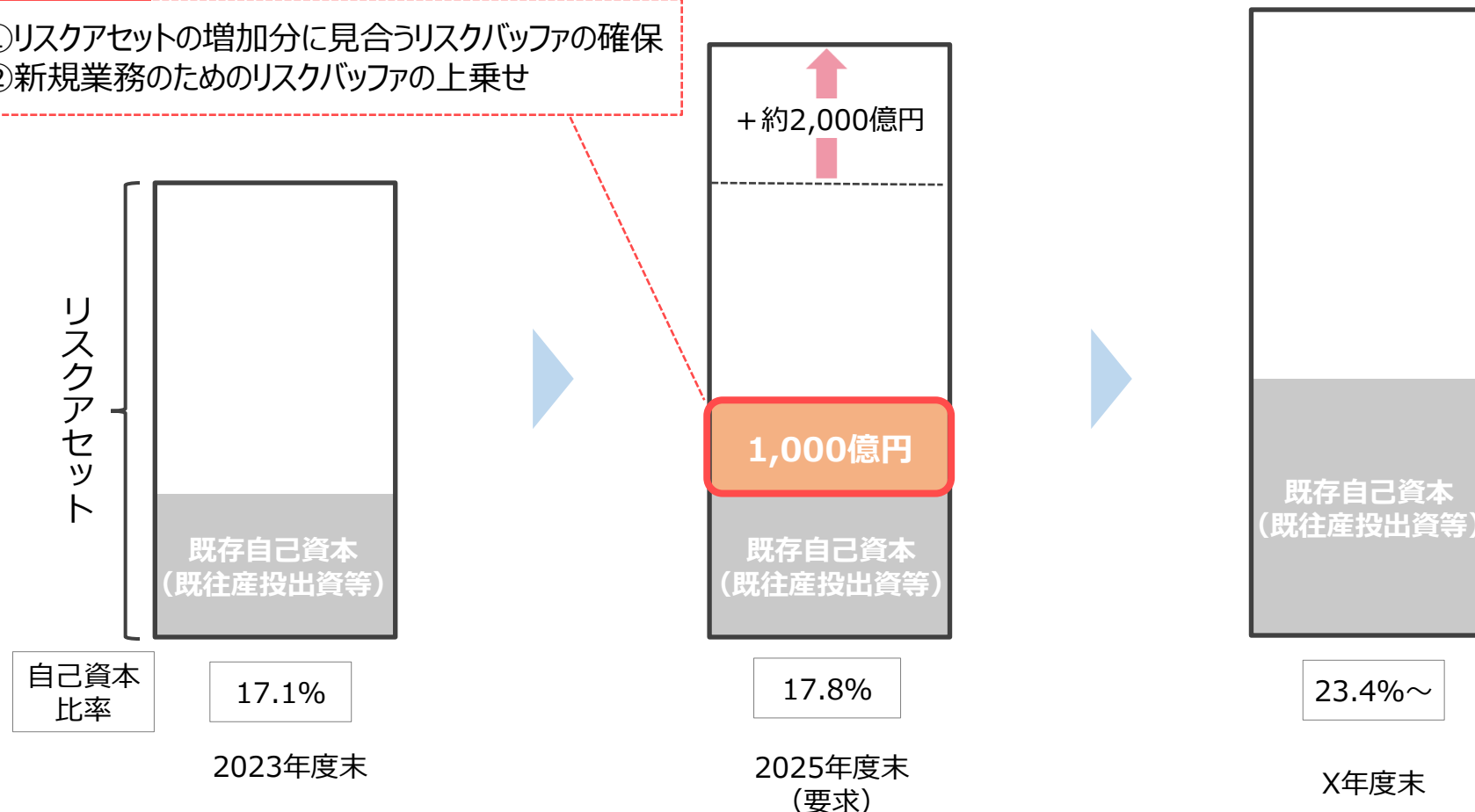
1. 機関の概要
2. 令和7年度要求の概要
3. 編成上の論点① 一般業務勘定の産業投資要求の適正性
4. 編成上の論点② 特別業務勘定の産業投資要求の適正性

3-1. 産業投資要求の考え方

- 令和7年度要求では、まずはJBIC発足時の自己資本比率（23.4%）の将来的な実現に向け、①リスクアセット増加分の23.4%のリスクバッファの確保に加え、②従来業務よりもリスクの大きいJBIC法改正により拡充された業務を遂行するための財務基盤強化（リスクバッファの上乗せ）として、計1,000億円の産業投資を要求。

要求

- ①リスクアセットの増加分に見合うリスクバッファの確保
②新規業務のためのリスクバッファの上乗せ



(注) 2025年度末の自己資本比率は、2023年度末の実績に、2024年度計画及び2025年度要求を上乗せして試算したもの

3-2. 要求の背景①（各国公的機関の機能強化）

- 経済安全保障の重要性が増す中、各国公的機関についても機能強化の動きが見られる。



米輸出入銀行（US Exim）

- 10の重要産業分野における米企業の対中輸出競争力支援を目的に“**China and Transformation Exports Program**”を設立。
- 米国製造業雇用創出と米企業の競争力向上を目的に“**Make More in America Initiative**”を設立。



豪州輸出金融公社（EFA）

- 2021年、**Critical Mineral Facility**を設置。2024年3月、東南アジア向けの投資貿易促進を目的とした**Southeast Asia Investment Financing Facility**を設置。
- 2024年8月、**米輸出入銀行と共に重要鉱物資源を対象に一本化された窓口**を設置。



韓国輸出入銀行（KEXIM）

- 2023年12月、韓国政府は**5兆ウォン（約5,400億円）規模の「供給網安定化基金」**を韓国輸銀に設置。経済安全保障品目・サービスの安定供給に寄与する企業に優遇金利を適用する。

（注）JBICより提供



欧州投資銀行（EIB）

- 2024年6月、デジタル化・イノベーション支援に向け“**Strategic Tech-EU investment programme**”の開始を公表。
- 2024年5月にEIB理事会で承認された“Action Plan for Security and Defense”の下、防衛産業強化を目的に**中小企業・スタートアップ企業向けのクレジットライン創設等**を実施。



中国国家開発銀行/中国輸銀

- 2023年10月、第3回「**一帯一路**」国際協力ハイレベルフォーラムにて一帯一路関連で中国開銀は累計4,915億元（約8.4兆円）、中国輸銀は累計4兆元（約80兆円）超の融資を実行済みと発表。**中国開銀及び中国輸銀は各3,500億元（約7兆円）の融資枠設置**を発表。



UAE Mubadala投資会社

- 2024年1月、**MubadalaとG42がAI/デジタル分野を対象とした投資会社MGX**を設立。同年9月、Microsoft及びBlackrock等と共に米国のデータセンタ等へ、今後**1,000億米ドル（約14兆円）規模の投資を目指す**と発表。

3-3. 要求の背景②（JBIC法改正）

- 日本経済を取り巻く国際情勢の変化等を踏まえ、株式会社国際協力銀行法が改正された（2023年4月7日成立、2023年10月1日全面施行）。

① 日本の産業の国際競争力の維持・向上に資するサプライチェーンの強靱化

- ◆ 日本の産業の国際競争力の維持・向上を図る上で**重要な物資・技術のサプライチェーン**や日本企業の**海外事業に必要な基盤を支える外国企業を支援可能**に
- ◆ 海外の資源を日本に輸入する場合のみならず、**日本企業が海外で引き取る場合も輸入金融による支援が可能**に
- ◆ **日本企業のサプライチェーン強靱化のための海外事業資金を対象とする国内融資が可能**に

② スタートアップ企業を含む日本企業の更なるリスクテイクの後押し

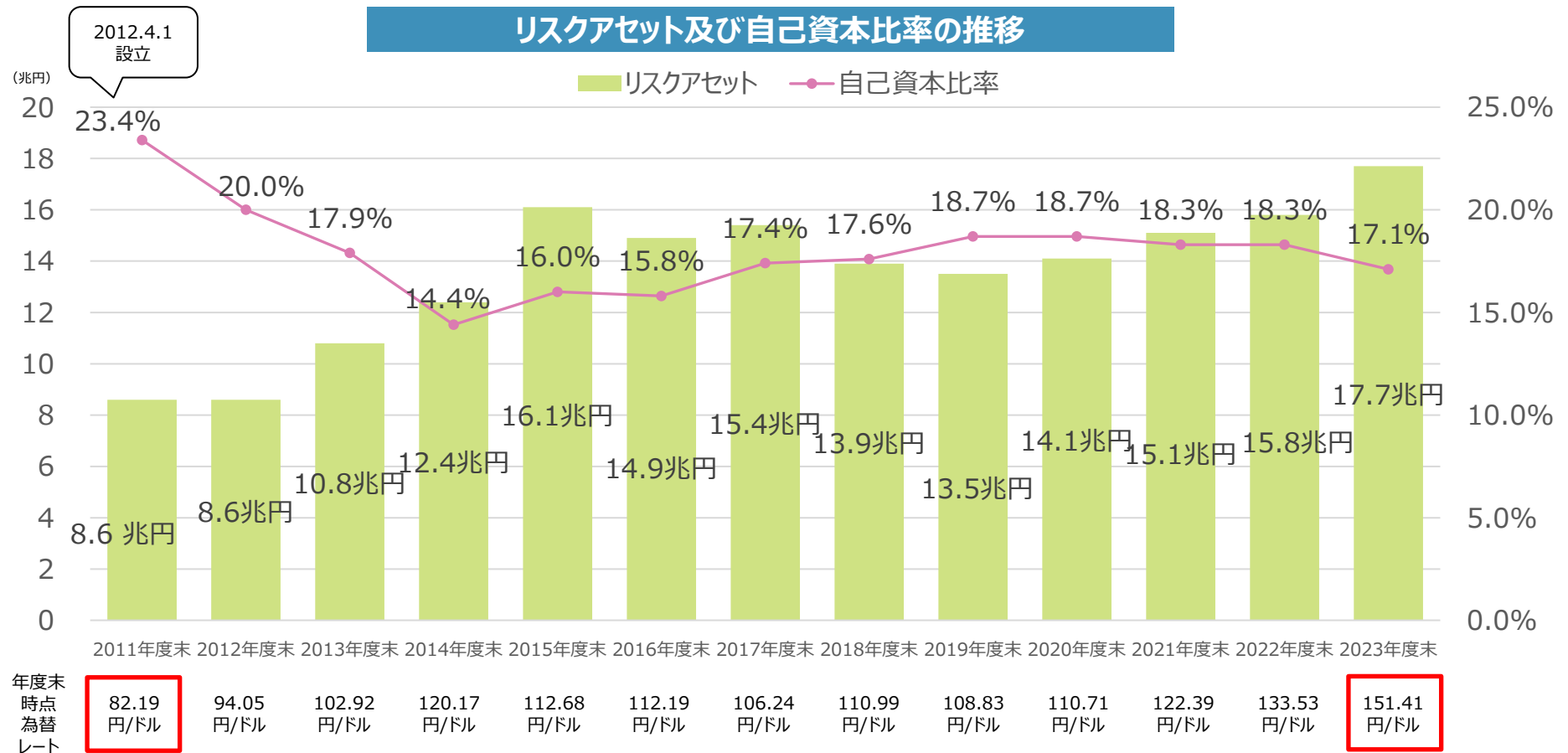
- ◆ 海外事業を行う**国内のスタートアップ企業**(設立又は事業開始から10年未満の法人等)や**中堅・中小企業**への出資・社債取得等が可能に
- ◆ 特別業務の対象分野に、**資源開発事業、新技術・ビジネスモデル活用事業、スタートアップ企業への出資・社債取得**を追加

③ 国際協調によるウクライナ復興支援への参画

- ◆ **国際金融機関によるウクライナ向け融資をJBICが保証可能**に

3-4. 論点①を巡る状況（自己資本比率①）

- 事業規模の拡大もあり、2011年度末～2014年度末にかけて、自己資本比率は大きく低下したが、これまでの産投出資等により、近年は17～18%程度の自己資本比率を維持。
- 他方で、近年の為替減価を背景としたリスクアセット増加の結果、足下の自己資本比率はやや低下している。



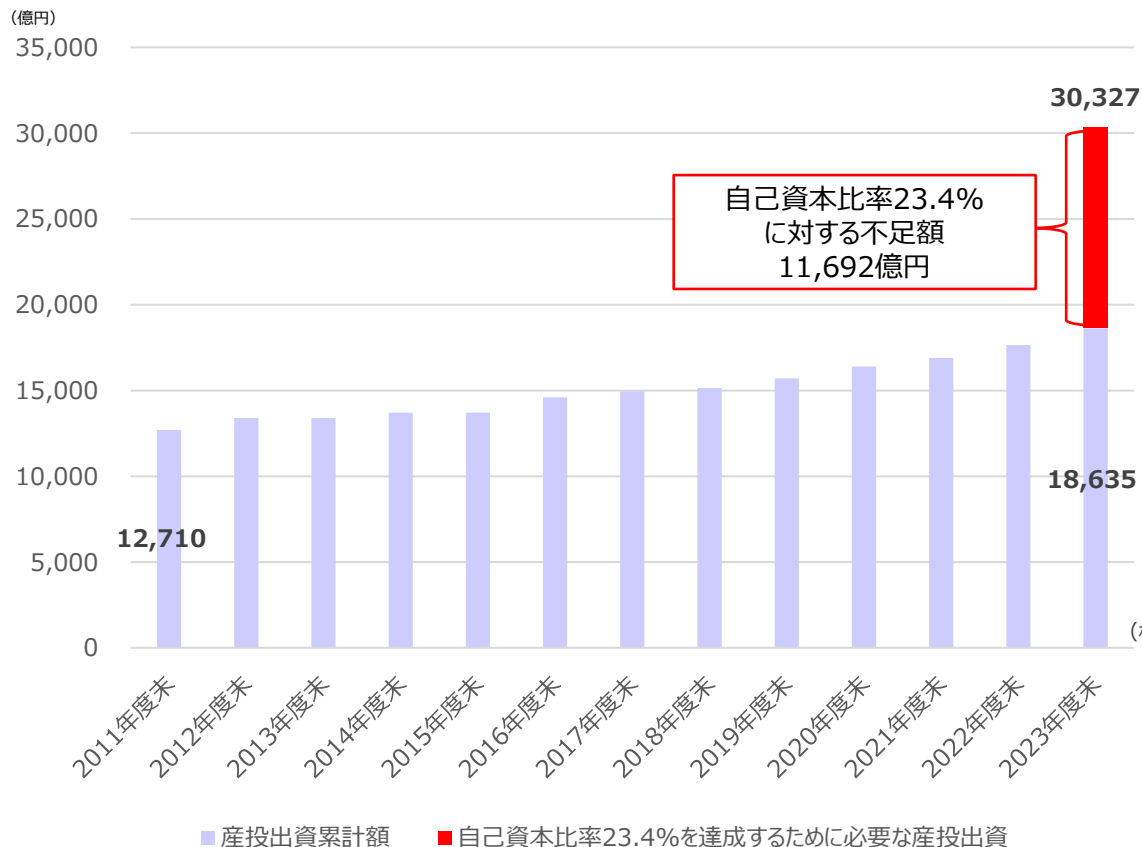
注1) 本表記載の係数は、一般業務勘定の係数である。

注2) リスクアセットは、基準日時点のエクスポージャーに対し、対応するリスクウェイト(金融庁告示により、エクスポージャーの格付及びリスク属性(中央政府、政府系機関、金融機関、一般事業会社等)に応じて決定)を乗じることにより算出したもの。

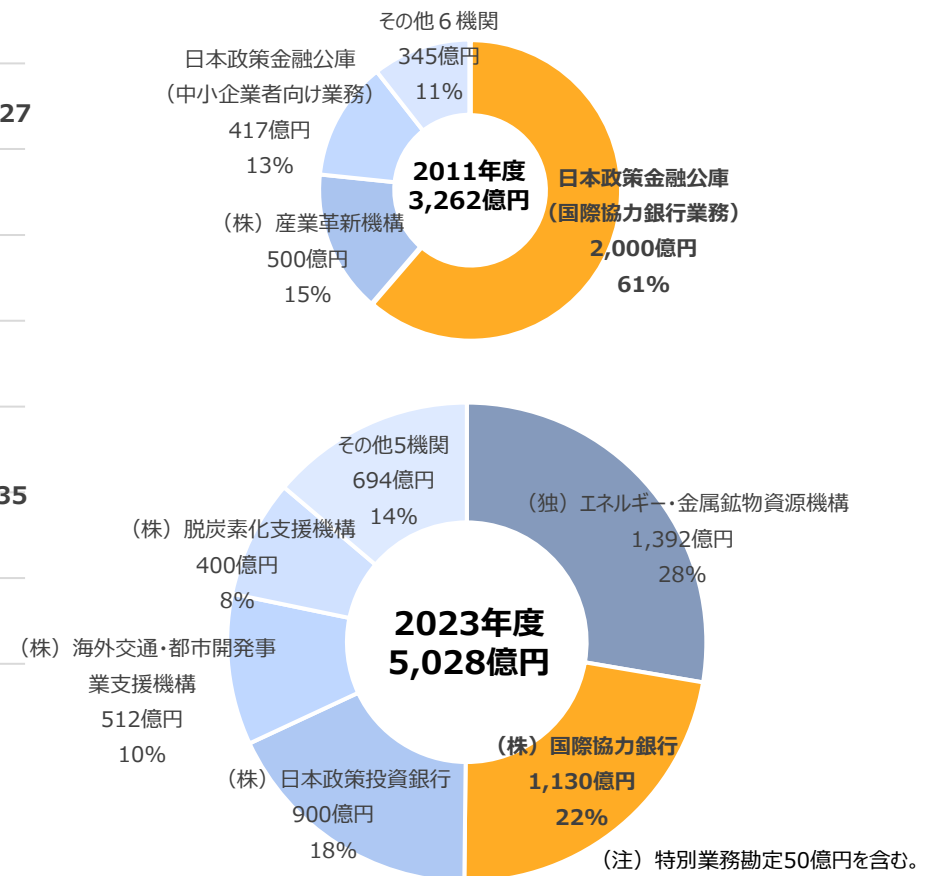
3-5. 論点①を巡る状況（自己資本比率②）

- 設立時の自己資本比率である23.4%は、2011年度に産業投資全体の61.3%（2,000億円）を措置して達成。その後も5,925億円を追加措置してきたが、1ドル＝82.19円から1ドル＝151.41円まで円安が進んだこともあり、2023年度末の自己資本比率は17.1%となっている。
- 2023年度末時点で23.4%の自己資本比率を達成するには、11,692億円の追加措置が必要。他方、2011年度と比べ、産業投資によるリスクマネー供給のニーズは多様化かつ増大している。

産業投資措置の推移



過去の産投計画額（補正後）



3-6. 論点①を巡る状況（自己資本比率③）

○ 2023年度の自己資本比率（17.1%）は、海外の類似機関の一部よりは低い一方、大手邦銀と同等程度の水準。

大手邦銀の自己資本比率

みずほ銀行	15.7%	三菱UFJ銀行	18.1%	三井住友銀行	16.1%
みずほFG	16.9%	三菱UFJFG	17.8%	三井住友FG	15.2%

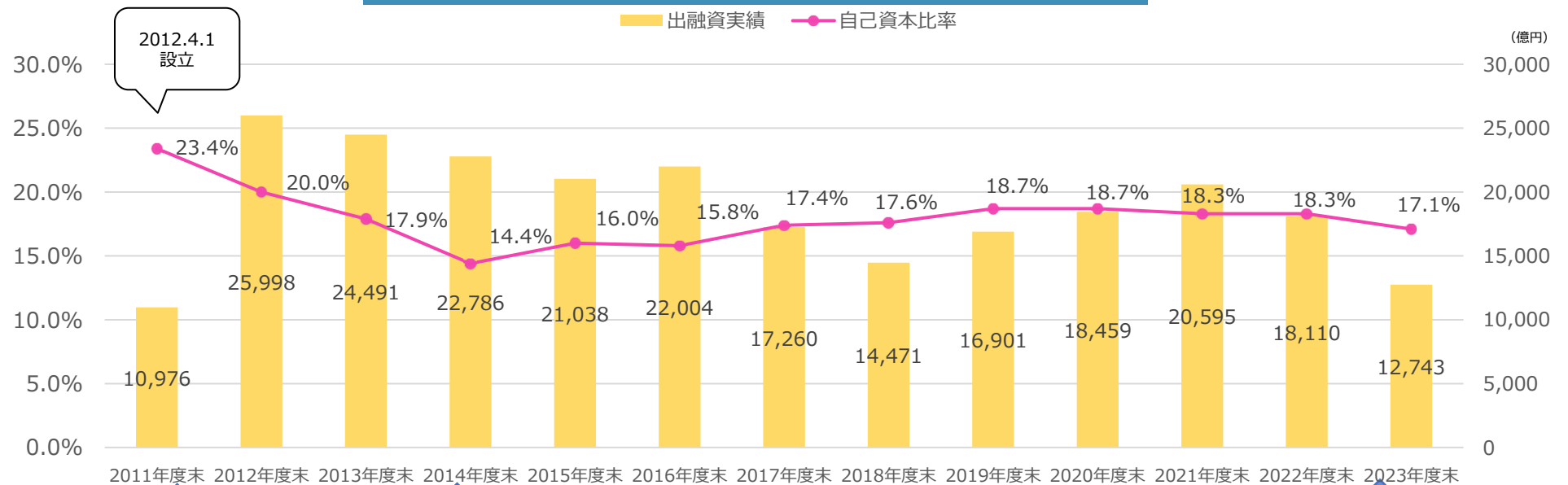
（2023年度末時点。各機関の年次報告書等より作成）

同等の海外公的機関の自己資本比率

EIB（EU）	33.1%	Bpifrance SA（仏）	29.5%
KfW IPEX銀行（独）	27.9%	ICO（西）	26.5%
韓国輸出入銀行	14.6%	中国国家開発銀行	11.6%

（2023年度末時点。各機関の年次報告書等より作成）

出融資実績、自己資本比率及び格付けの推移



	JGB	JBIC(注)
Moody's	Aa3	Aa3
S & P	AA -	AA -
R & I	AA +	AA +

	JGB	JBIC(注)
A1	A1	A1
AA -	AA -	AA -
AA +	AA +	AA +

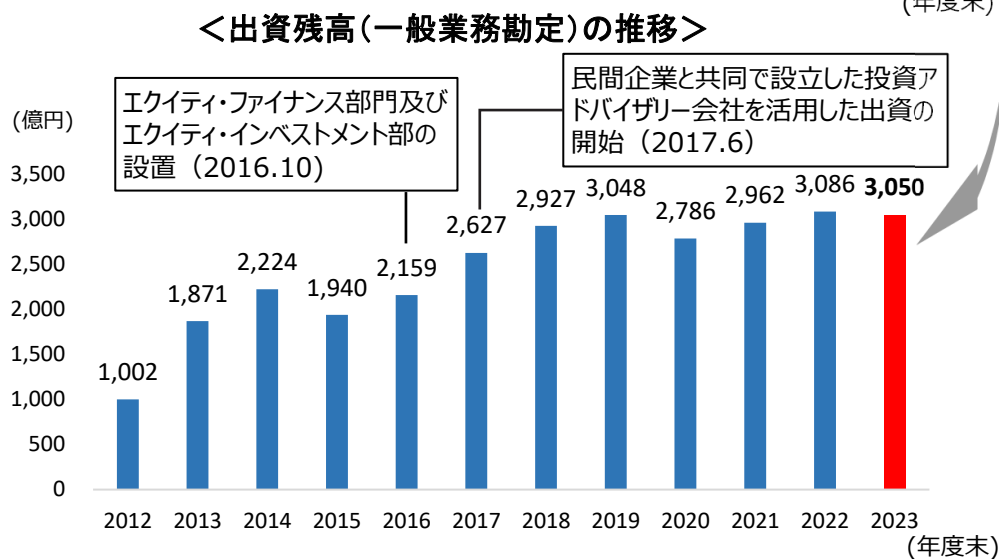
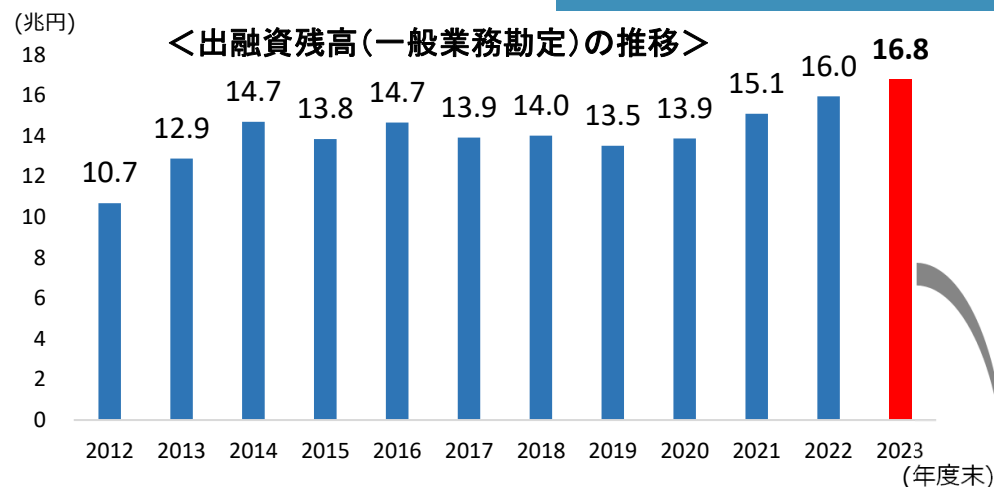
	JGB	JBIC(注)
A1	A1	A1
A +	A +	A +
AA +	AA +	AA +

(注)発行体格付け
(Bloombergの情報より作成)

3-7. 論点①を巡る状況（リスクプロファイルの変化）

- サプライチェーン強靱化、グリーン・デジタル分野等の先端技術や新しいビジネスモデルの海外展開の支援に取り組んできた結果、JBICの出融資残高は増加するとともに、不良債権比率から見て取れるように、案件の高リスク化が進んでいる。

リスクプロファイルの変化



＜JBIC、DBJ及び大手邦銀の不良債権比率（連結ベース）＞

	2012年度末	2023年度末
JBIC	1.89%	3.55%
DBJ	1.23%	0.92%
三菱UFJFG	1.80%	1.51%
三井住友FG	2.27%	0.81%
みずほFG	1.71%	1.17%

（各機関の年次報告書等より作成）

3-8. 論点①を巡る状況（リスクアセット圧縮に向けた取組み）

- 既往融資の債権流動化については、流動化対象額11,625億円のうち実績は約1,800億円に留まっている状況。
- 他方、JBICは大型案件を中心に、国際機関や他国公的機関との連携・リスクシェアリング等により、適切な案件形成を実施。また、民間資金動員の最大化を図ることも重要であり、国内外の金融機関との連携も図りつつ、2013年度以降は年平均約4.7兆円（JBIC承諾額の約2.2倍）の民間資金動員を実現（協調融資実績のある主要な国際機関・公的金融機関及び地域金融機関につき参考資料参照）。

個別案件事例

承諾年/月	案件名	本行承諾額/本行融資割合	協調融資行
2022/9	UAE/Project Lightning	約1,201百万米ドル（約1,642億円）/ 約37%	韓国輸出入銀行、みずほ銀行、三井住友銀行等
2022/11	加/地下鉄建設・運行事業	450百万カナダドル（約489億円）/ 約40%	農林中央金庫、三井住友銀行等
2024/3	チリ/銅鉱山事業	950百万米ドル（約1,403億円）/ 約38%	カナダ輸出開発公社、韓国輸出入銀行、ドイツ復興金融公庫、三井住友銀行等

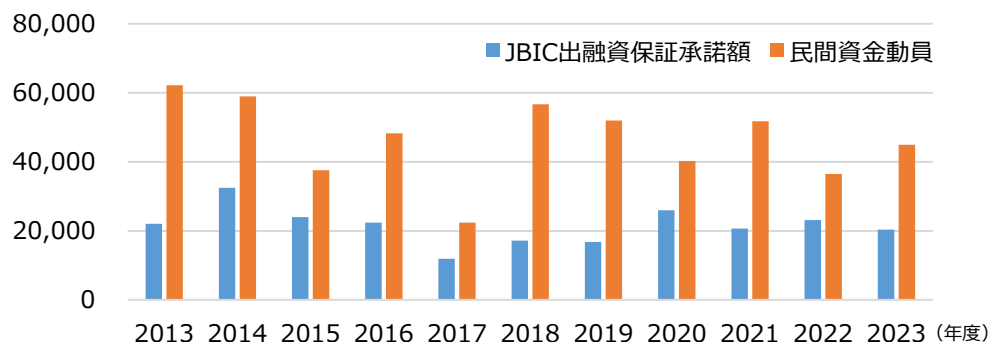
JBIC貸付債権のうち流動化対象額

年度	流動化対象額	融資承諾額全体に占める割合
2016年度以前	5,181億円	7%
2017年度	1,134億円	11%
2018年度	434億円	3%
2019年度	699億円	4%
2020年度	1,070億円	5%
2021年度	738億円	4%
2022年度	1,896億円	9%
2023年度	473億円	3%
合計	11,625億円	6%

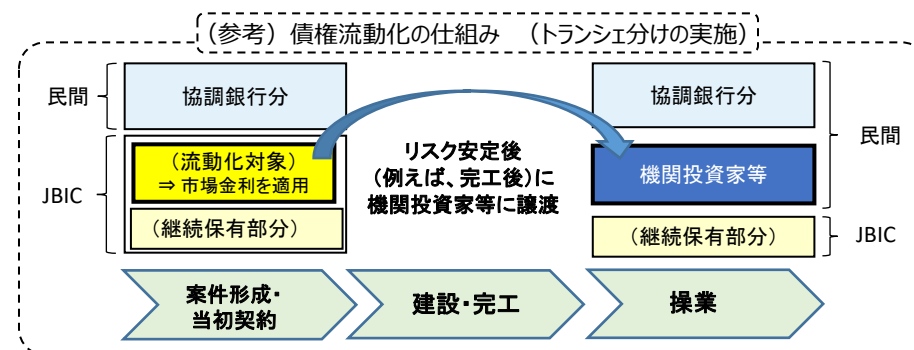
（注）2023年度末時点

JBICによる民間資金動員の額

（億円）



（注）民間資金動員額は、JBICが参画した案件において民間から動員された出融資額（コミットベース）である。



3-9. 論点①：一般業務勘定の産業投資要求の適正性

- 令和5年JBIC法改正も踏まえ、JBICには、民業補完原則の下、日本企業の国際競争力維持・向上に資する取組の推進が期待される。
- 経済安全保障上のリスクの高まり、グローバルサウスとの関係強化のニーズ拡大等も踏まえ、主要国は公的金融機関の機能を強化。
- こうした中、円滑に業務を実施するためには、財務健全性の確保が重要。
- 他方、自己資本の原資となる産業投資の財源には限りがあり、社会経済情勢が変化する中、そのニーズは多様化かつ増大している。

<論点①>

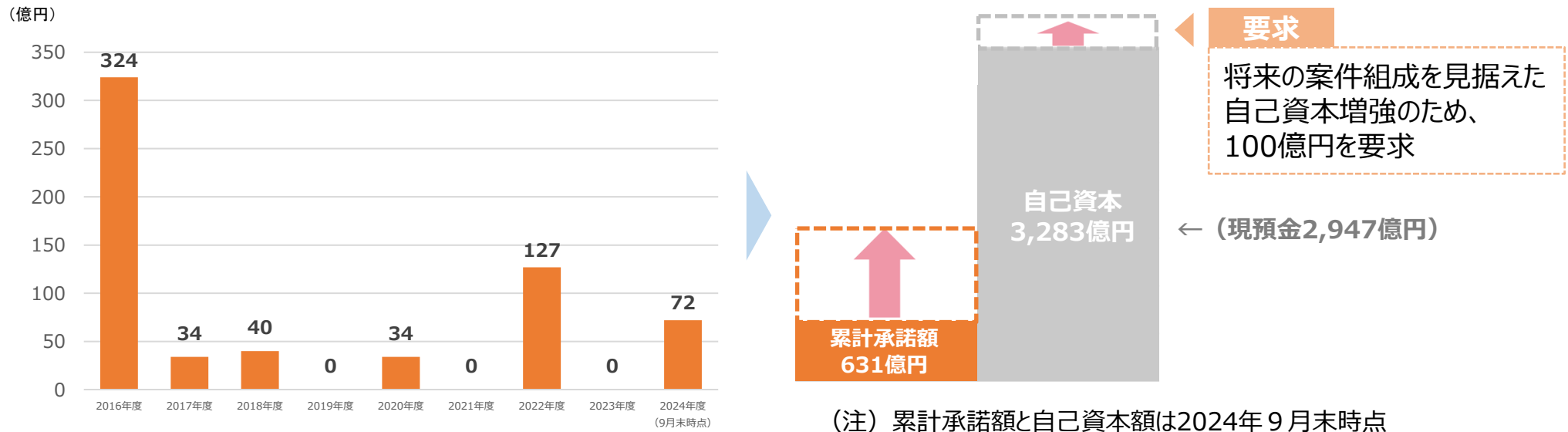
- JBICの円滑な業務遂行に必要な自己資本の在り方をどのように考えるか。
- 財務健全性確保のためには、自己資本の確保だけでなく、リスクプロファイルの適切な管理やリスクアセットの圧縮などの取組みが重要と考えられる。これらの取組みは十分なされているか。

1. 機関の概要
2. 令和7年度要求の概要
3. 編成上の論点① 一般業務勘定の産業投資要求の適正性
4. 編成上の論点② 特別業務勘定の産業投資要求の適正性

4-1. 産業投資要求の考え方

- 業務開始後7年強が経過するも案件組成は限定的（出融資承諾実績：計8件、631億円）。
- 将来の案件組成を見据えたリスクバッファを計画的に確保するため、産業投資100億円を要求。

出融資承諾実績と自己資本の状況



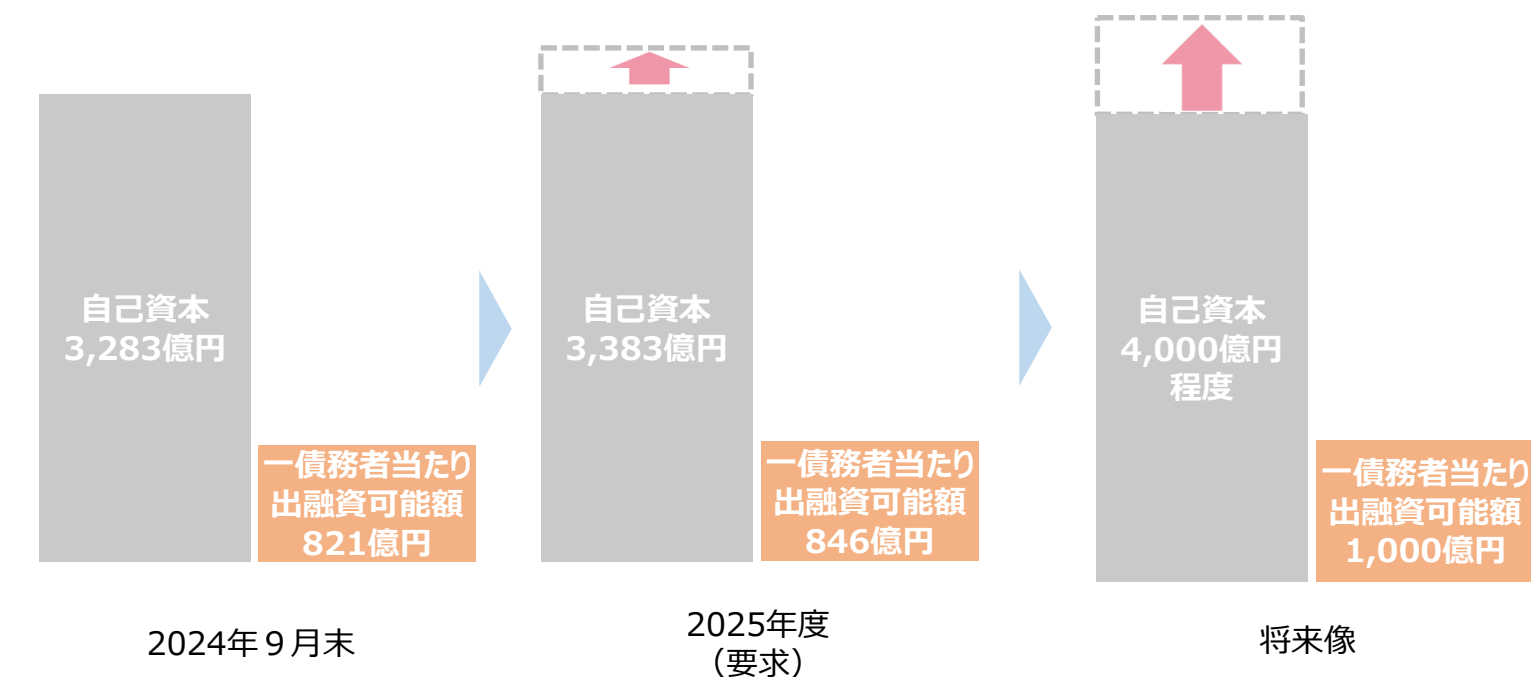
調印月	案件	支援手法	承諾額
2017.3	変電所機器輸出 (イラク)	融資	324億円
2017.5	自動列車停止システム輸出 (アルゼンチン)	融資	34億円
2018.11	インフラ輸出向けクレジットライン (アルゼンチン)	融資	40億円
2020.6	次世代蓄電池システム提供事業 (アイルランド)	出資	5億円

調印月	案件	支援手法	承諾額
2020.6	水素ステーション整備及び運営事業 (アメリカ)	出資	25億円
2021.1	国営海底ケーブル公社向けバイヤーズ・クレジット (パオ)	融資	4億円
2022.4	小型モジュール炉 (SMR) 開発事業 (アメリカ)	出資	127億円
2024.4	地熱発電及び地域熱供給事業 (ドイツ)	融資	72億円

4-2. 論点②を巡る状況（与信集中管理）

- JBICは、与信集中（大口エクスポージャー）管理として、1 債務者（出資先を含む）当たりのエクスポージャーを自己資本の25%以内としている。
- 今回の要求は、将来的に同一債務者に対して1,000億円程度の大口案件を手掛けることを視野に入れたもの。
- 他方、これまでの出融資承諾実績は累計631億円に留まっている。

JBICの描く特別業務の将来像



大口案件形成に向けた取り組み

脱炭素化の促進、経済安全保障の実現等に資する取り組みとして、大口案件を検討中。

出融資
承諾実績

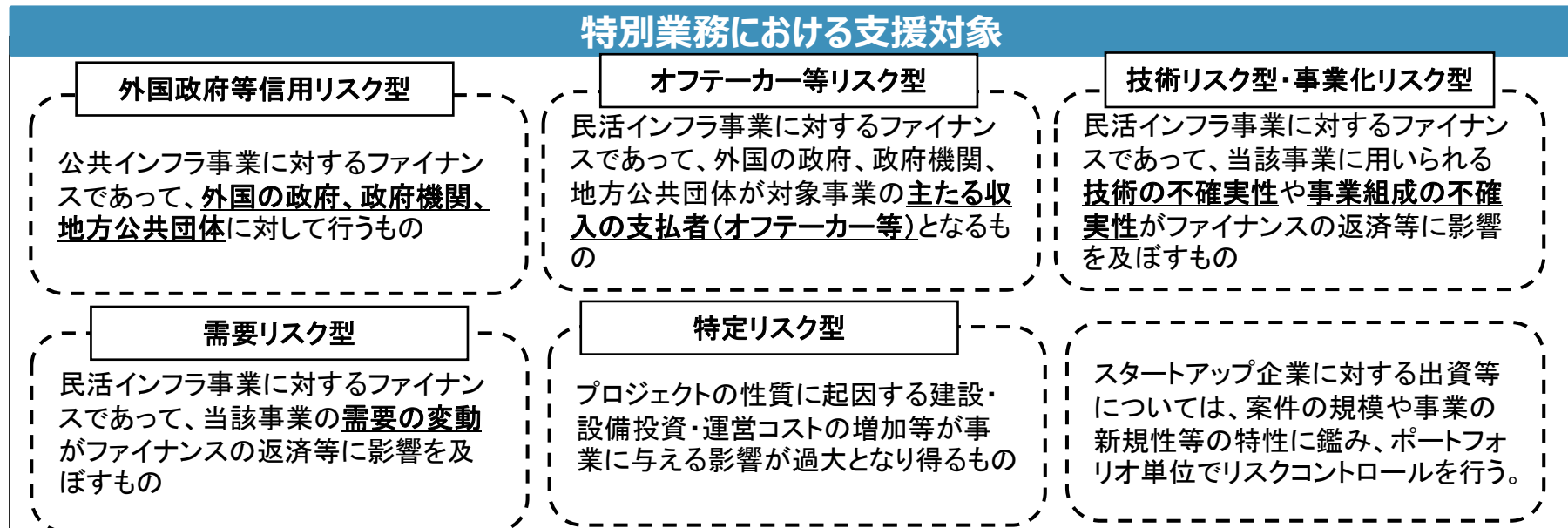
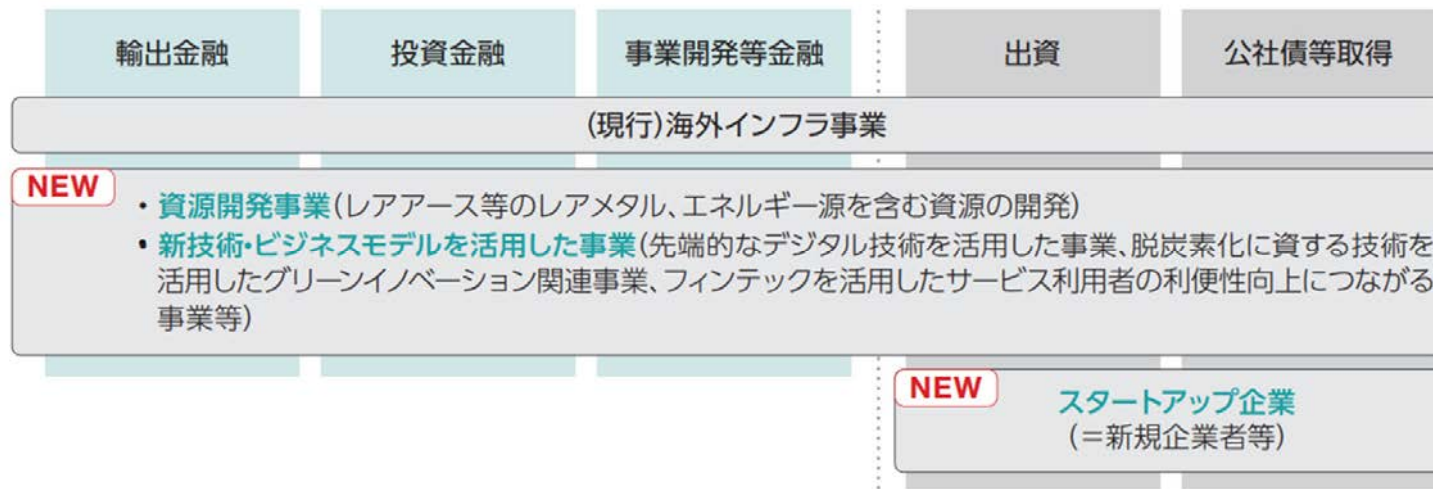
8 件
631億円

? 件
? 億円

出融資実績を積み重ねるとともに、
勘定全体での収益性を確保

4-3. 論点②を巡る状況（JBIC法改正）

- JBIC法改正を踏まえ、特別業務の対象分野に「資源開発事業」、「新技術・ビジネスモデルを活用した事業」、及び「スタートアップ企業への出資・社債取得」を追加し、日本企業の更なるリスクテイクを促進。



4-4. 論点②：特別業務勘定の産業投資要求の適正性

- 特別業務の開始以降、3,283億円の産投措置等（※）を行ってきた一方、承諾額合計は631億円と実績は限定的。（※）設立時に一般業務勘定より1,500億円を帰属。
- こうした状況の中、JBICからは、同一債務者への大型案件（1,000億円程度の事業規模）を念頭に置いた要求がなされている。

<論点②>

- 産業投資の財源は限られている中、出融資承諾実績に比して多額の自己資本を有している特別業務勘定に対する、更なる産業投資の措置は必要か。
- 要求の背景にある将来的な大型案件の遂行については、事業リスクやカントリーリスクが想定されるが、勘定全体の収益性の確保の観点から問題はないか。

(参考資料)

(参考) JBICの業務目的

株式会社国際協力銀行法（平成二十三年五月二日法律第三十九号）（抄）

第一条 株式会社国際協力銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする株式会社とする。

我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与

ミッション

資源の確保

- ・資源の権益取得/輸入
- ・資源インフラ等の事業環境整備
- ・資源国との関係強化

国際競争力の維持・向上

- ・海外市場・経営資源の確保
- ・ネットワークの高度化・安定化
- ・投資環境整備/市場育成
- ・経済連携・地域協力

地球環境保全

- ・再生可能エネルギー
- ・省エネ
- ・グリーンモビリティ
- ・スマートエナジー
- ・スマートシティ

金融秩序混乱への対応

- ・市場育成・安定化
- ・金融危機への対応

支援メニュー

ミッション遂行のため、ニーズにマッチした最適な手法を活用。
市場を創出・仲介する機能も積極的に発揮。

輸出金融

出資

輸入金融

貸付

投資金融

保証

事業開発等金融

公社債取得

証券化

(参考) 中期経営計画

- 第5期中期経営計画（2024～2026年度）において、ロシアによるウクライナ侵攻、先進国とグローバルサウスの関係性の大きな変化、サプライチェーンの再構築やエネルギー・食料問題を含む経済安全保障の確保、インフレ・債務コスト増等の国際金融環境の変化といった歴史的・構造的課題・変化に直面し、不確実性を増す世界情勢を踏まえ、政策金融の視点から重点的に取り組んでいくべきと考える課題（重点取組課題）を設定。



第5期中期経営計画の重点取組課題の考え方

I 持続可能な未来の実現

様々なステークホルダーと共に、世界共通の課題である**カーボンニュートラル**や相手国が抱える**社会課題**を達成・解決し、**持続可能な未来**を実現する

II 我が国産業の強靱化と創造的変革の支援

エネルギー安全保障やサプライチェーン再構築等による**経済安全保障**の確保、スタートアップを含む**革新的技術・新事業の展開**、**中堅・中小企業の海外展開**への支援を通じ、我が国産業の**強靱化と創造的変革**に貢献する

III 戦略的な国際金融機能の発揮による独自のソリューション提供

グローバルな視座を持った政策金融機関として、多国間連携や特別業務を含むリスクテイク機能等**独自のソリューション**を活用し、**対外経済政策実現**を後押しする

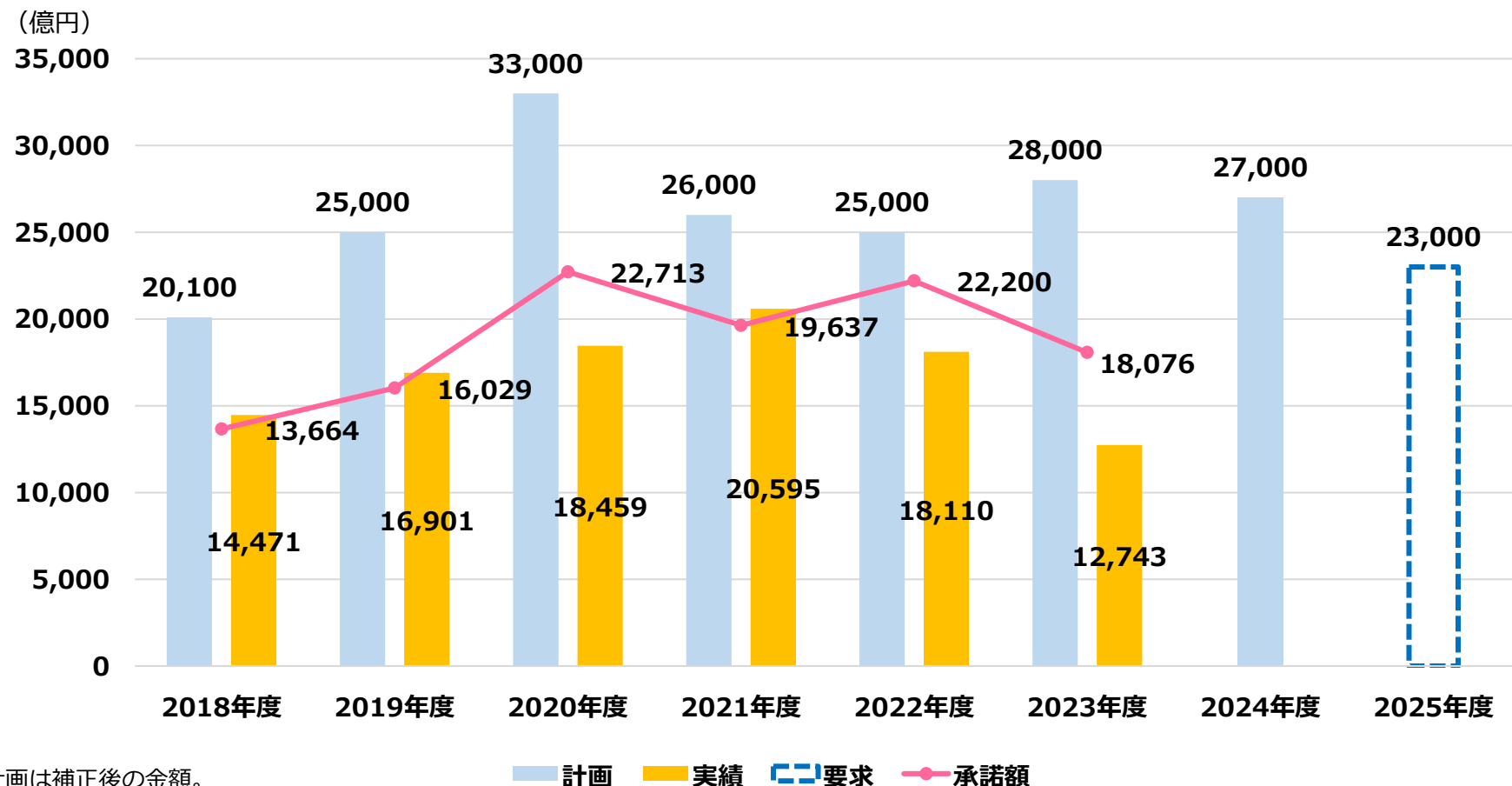
IV 価値創造に向けた組織基盤の強化・改革

時代や環境に即応し、価値創造していくため、役職員の能力を**最大限発揮できるエンゲージメントの高い組織**へ進化していく

(参考) 近年の一般業務の事業規模の推移

- 大型のM&A案件支援等の新規案件組成が進まなかったことや、大型案件における借入手続きの遅延等を要因に、事業規模は2021年度以降減少。
- なお、出融資承諾額（コミットベース）については、2021年度：19,637億円、2022年度：22,200億円、2023年度：18,076億円で推移している（注）。

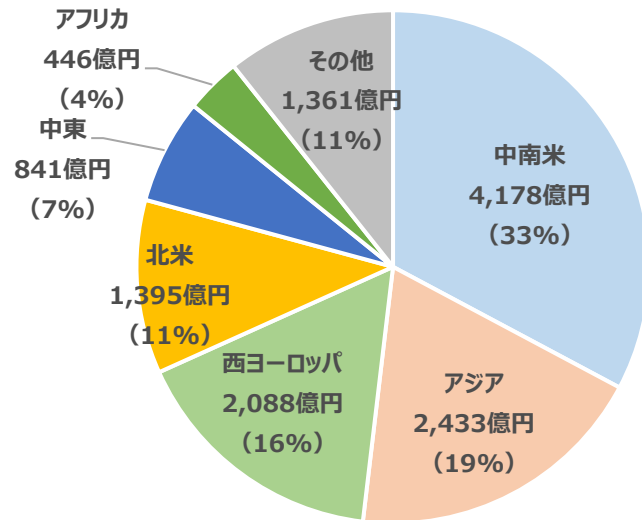
（注）保証承諾額も含めた承諾額（コミットベース）合計は、2021年度：20,528億円、2022年度：23,153億円、2023年度：20,379億円。



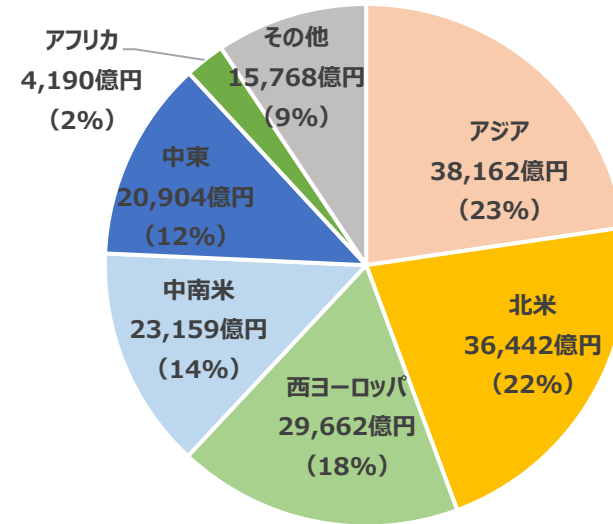
（注）計画は補正後の金額。

(参考) 出融資実績

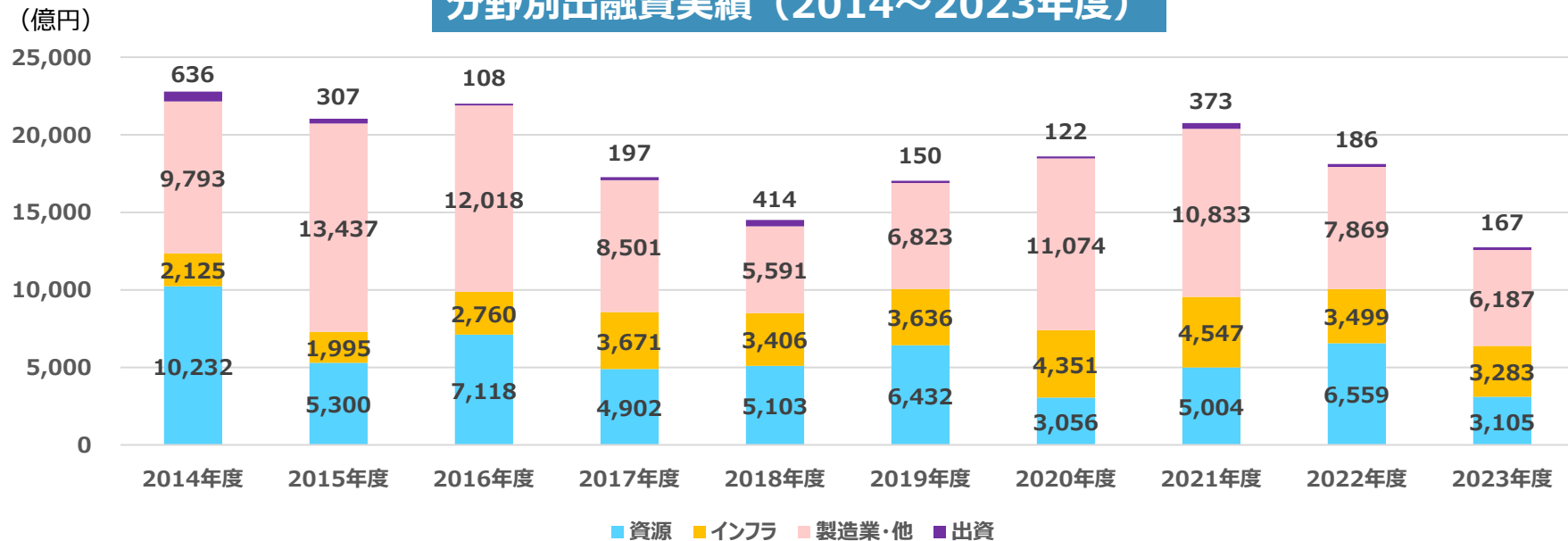
地域別出融資実績（2023年度）



地域別出融資残高（2023年度末）



分野別出融資実績（2014～2023年度）



(参考) 財務状況

一般業務勘定

貸借対照表（令和6年3月31日）

（単位：億円）

科目	金額	科目	金額
資産の部	213,143	負債の部	186,648
現金預け金	22,699	借入金	91,897
有価証券	3,197	社債	66,368
貸出金	163,999	支払承諾	15,225
支払承諾見返	15,225	その他	13,156
貸倒引当金	▲5,362	純資産の部	26,495
その他	13,383	資本金	18,835
		利益剰余金	11,091
		その他有価証券評価差額金	402
		繰延ヘッジ損益	▲3,833
資産の部合計	213,143	負債及び純資産の部合計	213,143

特別業務勘定

貸借対照表（令和6年3月31日）

（単位：億円）

科目	金額	科目	金額
資産の部	3,370	負債の部	66
現金預け金	2,946	借入金	42
有価証券	165	その他	24
貸出金	234	純資産の部	3,304
その他資産	24	資本金	3,283
貸倒引当金	▲1	利益剰余金	7
		その他有価証券評価差額金	10
		繰延ヘッジ損益	4
資産の部合計	3,370	負債及び純資産の部合計	3,370

損益計算書（令和6年3月期）

（単位：億円）

科目	金額	科目	金額
経常費用	10,586	経常収益	11,222
資金調達費用	9,018	資金運用収益	10,196
役務取引等費用	36	役務取引等収益	293
その他業務費用	19	その他業務収益	535
営業経費	252	その他経常収益	196
その他経常費用	1,259	経常利益	636
特別損失	8	特別利益	0
		当期純利益	627

損益計算書（令和6年3月期）

（単位：億円）

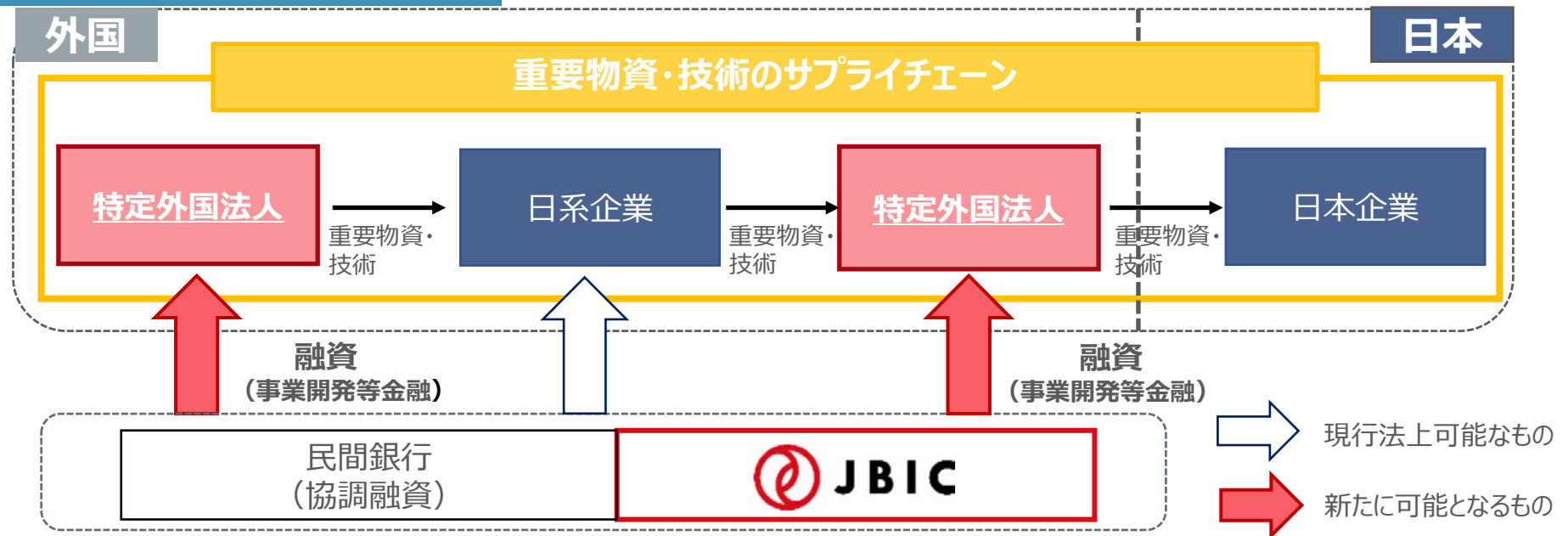
科目	金額	科目	金額
経常費用	15	経常収益	17
資金調達費用	8	資金運用収益	16
役務取引等費用	2	その他業務収益	0
営業経費	4	その他経常収益	0
その他経常費用	0	経常利益	2
		当期純利益	2

※単位未満切捨

(参考) JBIC法改正 (サプライチェーン強靱化関連①)

- 日本の経済活動・国民生活に必須の重要物資・技術のサプライチェーンや産業基盤が幾層にも渡り、国際分業が進んでいる実態等を踏まえ、これらに組み込まれた外国企業（＝特定外国法人）を事業開発等金融の対象に追加。
- 日本の産業の国際競争力の維持・向上を図る上で重要な物資・技術、日本企業の海外事業に必要な基盤は財務省令で指定。

特定外国法人向け事業開発等金融



(※) 特定外国法人に対する融資等の検討にあたり、経済安全保障の視点を含む日本の産業の国際競争力の維持及び向上に資するよう、以下の点等を審査。また、当該検討にあたっては、特定外国法人とサプライチェーンのつながりのある日本企業（海外日系企業を含む。以下同じ。）又は事業基盤の利用において関係のある**日本企業から支援要請があることを前提**とする。

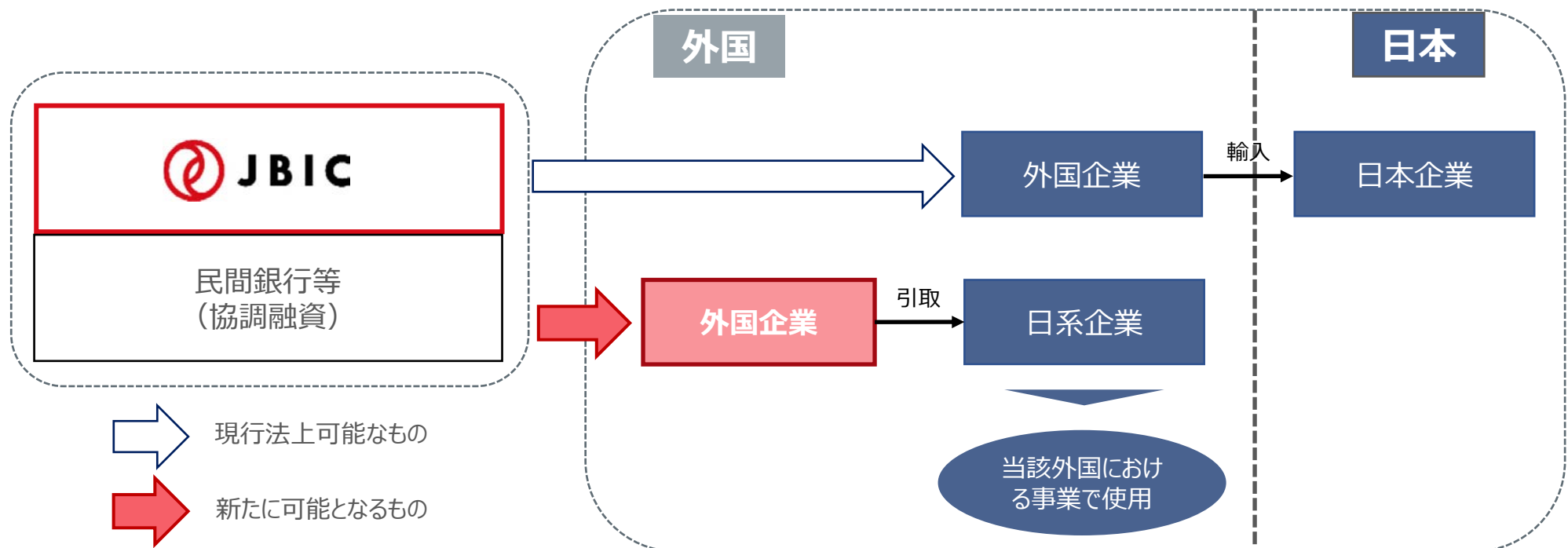
1. JBICによる融資等が、**日本企業が調達する重要物資のサプライチェーン強靱化**や**日本企業が利用する重要技術の提供促進**に必要であるか。
2. **外部の法的環境等により支援対象事業に支障が生じる懸念がないか。**
3. **我が国の産業のノウハウやデータが外部に流出する懸念がないか。**

その他、通常の融資案件等と同様、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」に基づく環境社会配慮が実施されていることの確認は別途行う。

(参考) JBIC法改正 (サプライチェーン強靱化関連②)

- 本邦企業のサプライチェーンが日本国外にも展開される中、日本への輸入だけでなく、日本企業・日系企業が事業展開する海外において資源を引き取る場合でも、輸入金融による支援が可能に。

海外への資源引き取りを対象とする輸入金融

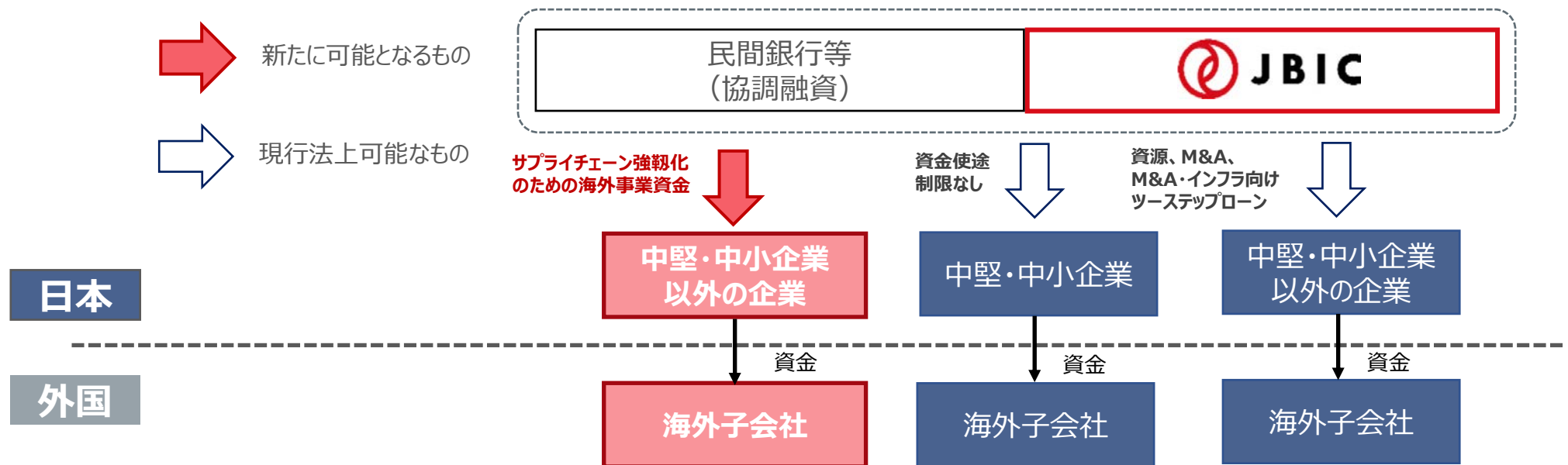


※「我が国にとって重要な資源」：石油、石油ガス、天然ガス、石炭、ウラン、金属鉱物、金属、燐鉱石、蛍石、塩、木材、木材チップ、パルプ、バイオマス（動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの（原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭並びにこれらから製造される製品を除く。）をいう。）に由来する燃料、水素、燃料として使用されるアンモニア、その他の我が国にとって重要な資源。

(参考) JBIC法改正 (サプライチェーン強靱化関連③)

- 日本企業のサプライチェーンが国境を越えて面的に広がっている実態等を踏まえ、現行の資源、M&A、ツーステップローン等に加え、サプライチェーン強靱化のための海外事業資金を国内融資の対象に追加。
- 日本企業による、原材料等の製造・開発・輸送・調達から、製品の加工・組立て・輸送・販売まで、日本企業の海外サプライチェーンを上流から下流に亘って支援。

サプライチェーン強靱化のための海外事業資金を対象とする国内融資



中小企業：原則として資本金3億円以下または常時使用する従業員の数が300人以下（製造業の場合）の企業及び個人（注1）（注2）

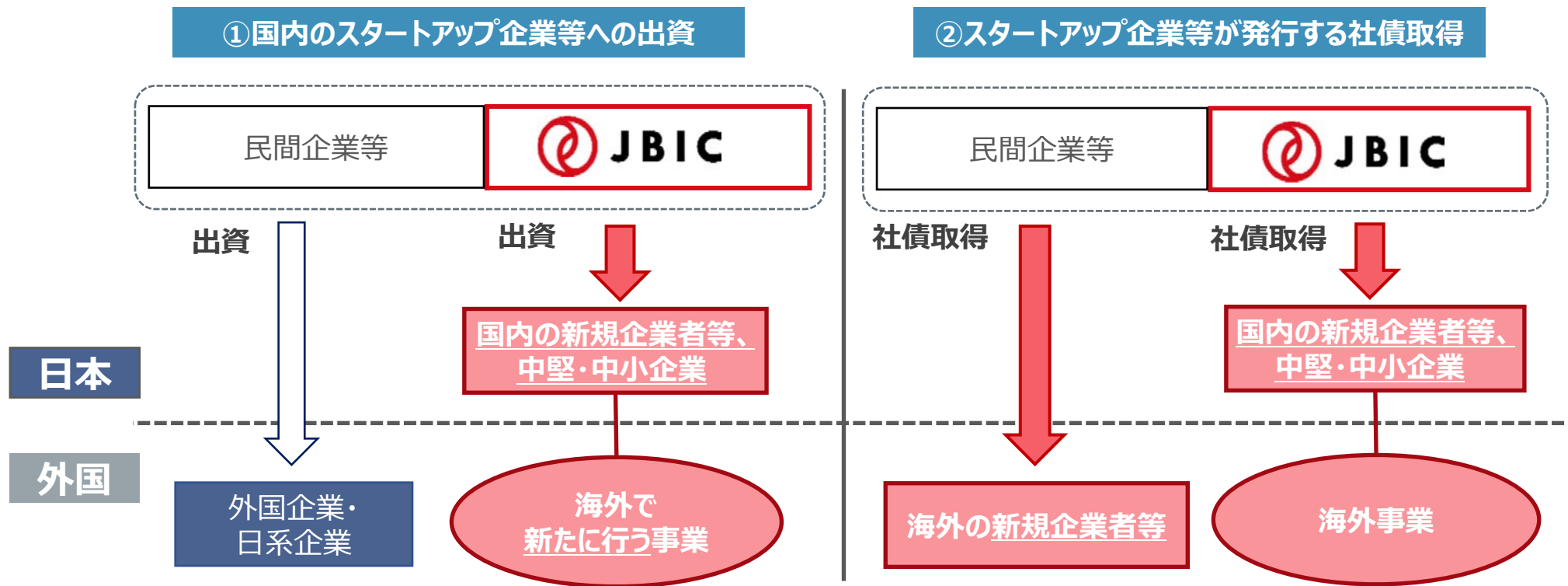
中堅企業：資本金10億円未満の企業（注2）

（注1）中小企業の定義については業種毎に資本金・従業員の定めが異なる場合あり。また、一部業種（農業、林業、漁業、金融・保険業（保険媒介代理業及び保険サービス業除く）、不動産業（住宅及び住宅用の土地の賃貸業に限る）は対象外。

（注2）親会社単体で判断、上場企業も対象、ただし大企業の連結子会社は対象外。

(参考) JBIC法改正 (スタートアップ支援)

- 今後の成長が見込まれるスタートアップ企業 (= 新規企業者等) や、国内での事業実績を経て海外展開を目指す中堅・中小企業の海外事業資金調達を支援するため、①国内のスタートアップ企業等への出資及び②スタートアップ企業等が発行する社債取得を業務対象に追加。



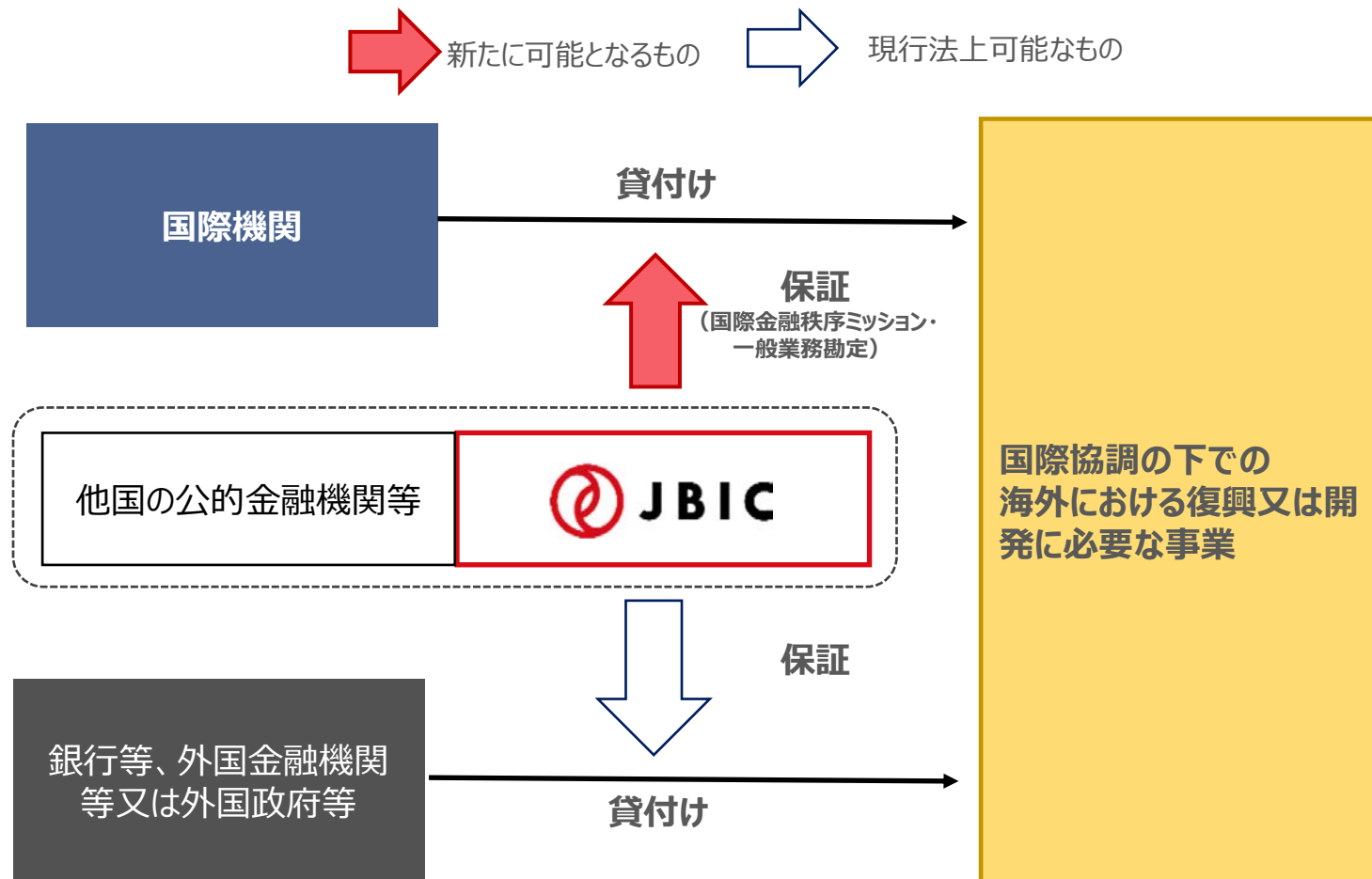
※**新規企業者等**：設立の日又は事業を開始した日以降の期間が10年未満の法人等（但し、大企業の子会社等を除く）。

➡ 現行法上可能なもの

➡ 新たに可能となるもの

(参考) JBIC法改正 (ウクライナ復興支援)

- JBICによる貸付保証の対象に「国際機関による貸付け」を追加し、国際協調の下でのウクライナ復興支援等を念頭に置いた支援ツールを拡充。
- 「国際機関ローン保証」業務は「国際金融秩序維持ミッション（一般業務勘定）」で取り組む。



(参考) 一般業務勘定の案件例

より高リスクな新興国への事業展開支援

ウズベキスタン/シルダリアII天然ガス焚複合火力発電事業
(2023年3月) (約393百万米ドル (約531億円))

- 双日及びキューデンインターナショナル等が、総発電容量約1,600MWの天然ガス焚複合火力発電所を建設・所有・運営し、完工後25年に亘りウズベキスタン国営送電公社に売電する事業を支援。



サプライチェーン強靱化支援

ブラジル/Vale S.A.に対する融資
(2024年3月) (約480百万米ドル (約722億円))

- 日本企業及び日本企業の海外事業向けのペレット・ペレットフィードの安定調達を支援し、鉄鋼原料サプライチェーン強靱化を図るもの。



巨額なM&A案件への支援

インド/日本製鉄によるEssar Steel India Limitedの買収
(2020年3月) (約3,087百万米ドル (約3,424億円))

- 日本製鉄がルクセンブルク大公国法人ArcelorMittal S.A.と共同でインド法人Essar Steel India Limitedを買収するために必要な資金の一部を支援。

アメリカ/セブン&アイによるコンビニ事業等買収

(2021年11月) (約2,600百万米ドル (約2,960億円))

- セブン&アイが、主にSpeedwayブランドにて運営するコンビニ事業及び燃料小売事業の運営会社の株式等取得に必要な資金の一部を支援。

アイルランド/三井住友ファイナンス&リース傘下の航空機リース会社による航空機リース会社の買収

(2022年12月) (約2,000百万米ドル (約2,782億円))

- 三井住友ファイナンス&リース傘下の航空機リース会社が独立系の航空機リース会社を買収するために必要な資金の一部を支援。

(注) カッコ書きの円建て金額はいずれも調印時の前月末TTMレートで換算。

巨額なPF案件への支援

モザンビーク/LNG事業(ロブマ・オフショア・エリア1鉱区)
(2020年7月) (約3,000百万米ドル (約3,212億円))

- 三井物産、JOGMEC等がモザンビーク最北部カーボデルガード沖合に位置するガス田を開発し、原料ガスを海底パイプラインにて搬送、LNG等を製造・販売する事業を支援。

フランス/①Noirmoutier及び②Le Treport洋上風力発電事業
(2023年4月) (約22億ユーロ (約3,375億円))

- 住友商事等が、①フランス西部Noirmoutier島より16.5kmのビスケー湾沖合12kmにおいて、②同国北部・英仏海峡沖合15.5kmにおいて、総発電容量約500MWの着床式洋上風力発電所を建設・所有・運営し、商業運転開始後20年に亘りEDFに売電する事業を支援。



出資機能強化によるリスクマネー供給

フィジー/再生可能エネルギー事業獲得に向けた出資
(2021年3月)

- 中国電力と共に、中間持株会社を通じて、フィジー共和国法人Energy Fiji Limited (EFL) の発行済株式の44%を、既存株主であるフィジー政府から取得。
- 国家開発計画を踏まえ、今後、水力や太陽光等の再生可能エネルギーの更なる拡大を目指すもの。

日印ファンド (India-Japan Fund) 向け出資

(2023年8月) (約250億インドルピー (約433億円))

- インドにおける環境保全分野及び日本企業と協業可能性のあるインド企業又はプロジェクトに投資するファンドに対して、インド政府とともに出資するもの。
- 本ファンドは、インドの政府系ファンド管理会社であるNIIFLが組成・運営し、運営面ではJBICと経営共創基盤との合併会社であるJBIC IG Partnersと連携。

(参考) 特別業務勘定の案件例

ドイツ／地熱発電及び地域熱供給事業に対するプロジェクトファイナンス（2024年4月）【特別業務】

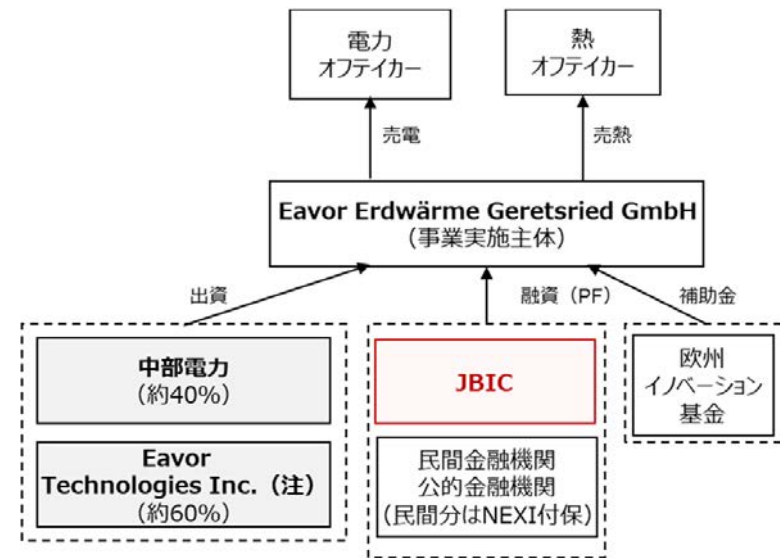
■ 概要

- 本プロジェクトは、中部電力株式会社（以下「中部」）が出資するEavor Erdwärme Geretsried GmbHが、ドイツのバイエルン州において、発電出力約8.2MW（熱出力約64MW）の地熱発電プラントの建設・所有・運営を行うもの。地下の深さ約5,000mにクローズドループを掘削・形成し、内部に水を循環させることで、地下熱を効率的に取り出し、地上で発電や地域熱供給を行う。
- 協調融資総額：約131百万ユーロ（うちJBIC分：約43百万ユーロ）。欧州投資銀行（EIB）、株式会社みずほ銀行、ING Bank N.V.との協調融資であり、民間金融機関の融資に対して（株）日本貿易保険（NEXI）が付保。

■ 特色・意義

- ◆ **クローズドループ地熱利用技術の初の商用化案件**。同技術を用いることで、従来の地熱発電と異なり、地下の熱水や蒸気が十分に得られない地域でも効率的に熱を取り出すことが出来るため、幅広いエリアでの開発が可能であり、同技術は地熱業界のゲームチェンジャーになり得る技術。欧州域内における安定的な再生可能エネルギー由来の電力・熱供給に貢献する案件として、欧州イノベーション基金による支援も決定。今後世界各国での商用化が期待されている。
- ◆ 中部が出資者として事業参画し、長期にわたり運営・管理に携わる海外インフラ事業を金融面から支援することで、**日本の産業の国際競争力の維持・向上**に貢献するもの。
- ◆ 中部とEavor社にて本技術商用化を主導。JBICは欧州イノベーション基金との協働や、完工・操業に係る工程に応じて貸出実行する等のストラクチャリングによるリスクコントロールで対応。
- ◆ JBICと欧州投資銀行（EIB）が締結した業務協力協定にも沿った取り組み。

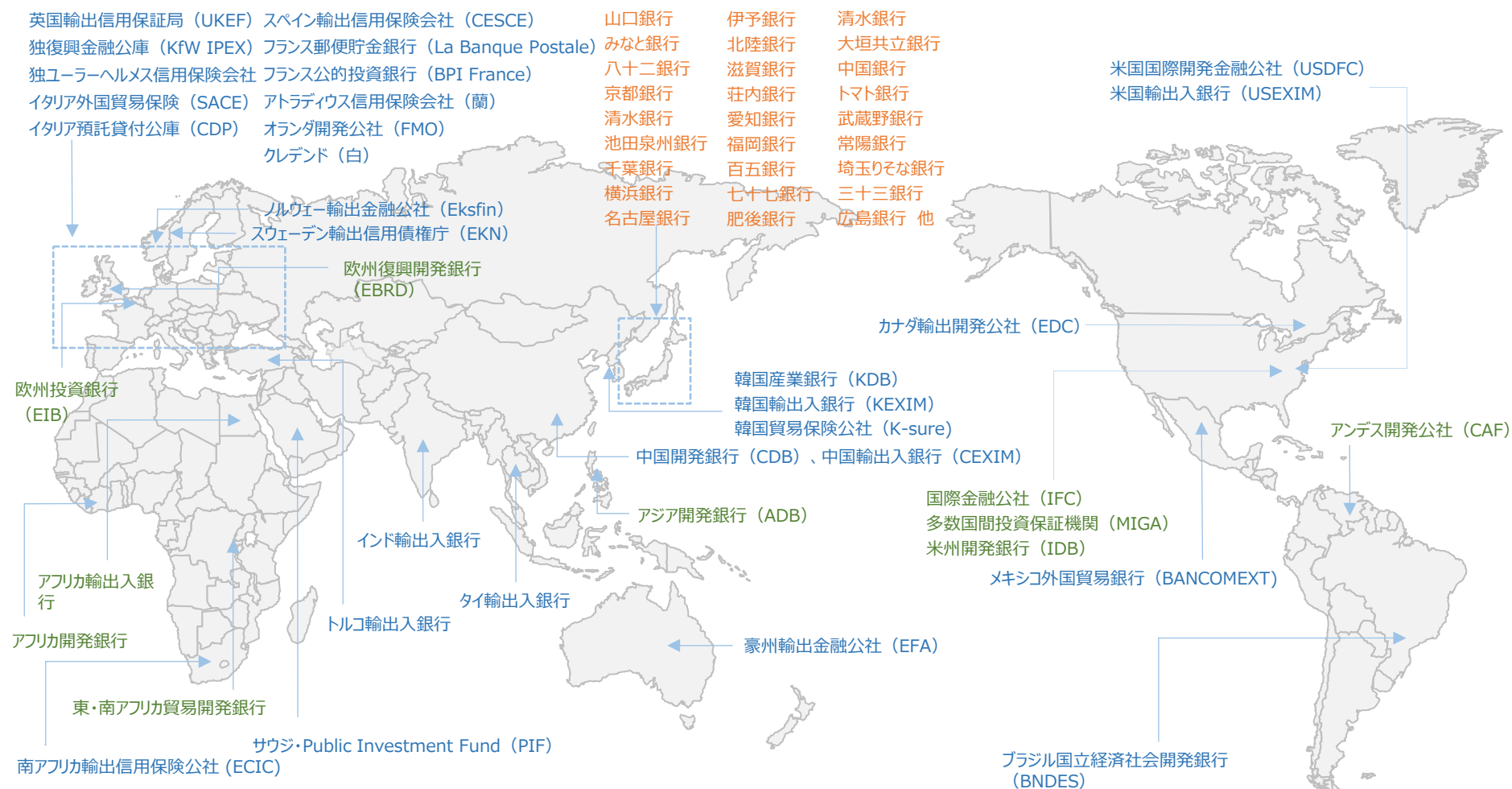
■ スキーム図



(注)略称Eavor。カナダ・カルガリーに拠点を置く、クローズドループ地熱利用技術の研究・開発、案件形成、サービス提供等を行う地熱開発企業。

(参考) 協融実績のある日本の地銀、海外の輸出信用機関及び国際開発金融機関等

○ JBICは国際機関、他国公的機関、地域金融機関との連携・リスクシェアリング等により、適切な案件形成を実施すると共に、将来的な協調も念頭に、関係構築・強化に取り組んでいる。



(参考) 主な業務協力先 (上記に記載された銀行等を除く) : アフリカ金融公社 (AFC)、カザフスタン開発銀行、トルクメニスタン対外経済関係銀行 (TVEB)、イスラム投資・輸出保険機関 (ICIEC)、英国・British International Investment、フランスPROPARCO、ルーマニア輸出入銀行、ポーランド開発銀行、黒海貿易開発銀行 (BSTDB)、インド・National Investment and Infrastructure Fund Limited (NIIF)、インドネシア・マンディリ銀行、ブルネイ・Bank Islam Brunei Darussalam Berhad、ベトナム開発銀行 (VDB)、ベトナム投資開発銀行 (BIDV)、ラオス開発銀行、インドネシア輸出入銀行、マレーシア輸出入銀行、フィリピン輸出入銀行、米国貿易開発庁 (USTDA)、米州投資公社 (IDB Invest)、カナダ・FinDev Canada、ラプラタ河流域開発基金 (FONPLATA Development Bank)

(参考) 特別業務の運用体制見直し (スタートアップ)

- JBICはスタートアップ投資委員会及び投資チームを立ち上げ、2024年10月より、下記を骨子とする投資戦略に基づき、日本・海外のスタートアップへの投資活動を開始。
- JBICは、投資活動を通じて、我が国発スタートアップの海外展開、及び海外スタートアップと我が国企業の協業支援による我が国産業界の国際競争力強化への貢献により、日本のスタートアップ・エコシステムの育成に資することを目指す。

1. 投資対象



海外で新たに事業を行う**日本発**スタートアップ

(日本法人／日本人が創業・出資する海外法人)

シンガポールを中心とするASEANスタートアップ

2. 投資テーマ



産業変革(Industrial Transformation)

サステナビリティ(Sustainability Transformation)

(例) Enterprise Software, AI, Robotics, Logistics, Fintech, Insure-tech,

E-Commerce, Food, Agtech, Energy, Mobility, Climate-tech

3. 投資ステージ等



ステージ :ミドル・レイター(シリーズB～)中心

チケットサイズ :1～10億円程度

(1件あたり投資額)

投資期間 :3年間(～2027年9月)

回収期間 :12年間(～2036年9月)

2024 年 10 月 18 日

財政制度等審議会
財政投融资分科会長
翁 百合 様

財政制度等審議会 財政投融资分科会臨時委員

有吉 尚哉

意 見

財政制度等審議会財政投融资分科会を所用により欠席いたしますので、書面にて
別添の通り意見を申し述べます。

【令和 7 年度財政投融資計画要求の概要】への意見

- 昨今の社会経済の状況を踏まえ、全体的な方向感としては、財政投融資全体の規模は抑制しつつ、産業投資については拡大させていくべきと思料いたします。

【令和 7 年度財政投融資計画の編成上の論点－（株）国際協力銀行】への意見

- 不良債権比率が、絶対値としても、また他の銀行と比べても高まっていることについては原因について慎重に分析を進めて、リスク管理の更なる高度化に務めていただきたいと存じます。抽象的には海外情勢の変動によりカントリーリスクが高まっていることの影響が大きいのではないかと拝察するところ、他の財投機関ではあるが、海外交通・都市開発事業支援機構の状況なども参考に与信判断を厳格に行い、海外企業・プロジェクトへの投融資については、従来よりも投融資先を限定する、特定の投融資先への信用供与の集中を避けるなどの対応を進めることも検討されるべきと考えます。
- リスクアセット圧縮に向けた取組みとの関係で、流動化対象額として計上された金額のうち実際に債権譲渡等の流動化がなされている金額が限定的であることについて、貸付実行から一定期間が経過している債権も相応の金額が積み上がっているように見受けられるところ、流動化の取組みを進めることをより積極的に検討すべきではないかと考えます。仮に「流動化対象額」として計上されている債権の中に実際に債権譲渡等を行うことが適当でない、あるいは現実的でないものが多く含まれているということなのであれば、「流動化対象額」の定義を見直して、流動化によるリスクアセット圧縮に具体的に取り組みやすくなるよう再整理すべきと考えます。